奈良市第4次総合計画 【前期基本計画】

実 施 計 画

(平成23年度~平成25年度)

奈良市

目 次

I 計画の概要

	1.	計画策	5定の目的	1
	2.	計画の)期間	1
	3.	基本的]事項	1
	4.	分野別	主な事業費	2
	5.	財政見	L通し	4
Π	施策	別計画		
	第	1章 同	市民生活	
		1-01	地域コミュニティ、交流(地域間交流)	7
		1-02	男女共同参画	8
		1-03	人権·平和······	9
	第	2章	数育・歴史・文化	
		2-01	学校教育	10
		2-02	青少年の健全育成	15
		2-03	生涯学習	16
		2-04	文化遺産の保護と継承	17
		2-05	文化振興	18
		2-06	スポーツ振興	19
	第	3章 6	果健福祉	
		3-01	地域福祉	20
		3-02	子育て	21
		3-03	障がい者・児福祉⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	25
		3-04	高齢者福祉	
		3-05	医療	
		3-06	保健	

第4章	生活環境
4-01	危機管理と地域の安全・安心(防災・消防・防犯・交通安全)30
4-02	環境保全35
4-03	生活・環境衛生36
4-04	廃棄物処理37
第5章	都市基盤
5-01	土地利用39
5-02	景観39
5-03	交通体系41
5-04	道路42
5-05	市街地整備43
5-06	公園・緑地44
5-07	居住環境44
5-08	上水道45
5-09	簡易水道47
5-10	下水道48
5-11	河川・水路
第6章	経済
6-01	観光
6-02	交流(国際交流)
6-03	農林業
6-04	商工・サービス業55
6-05	勤労者対策(労働環境)56
6-06	消費生活
第7章	基本構想の推進
7-01	市政情報の発信・共有57
7-02	市民参画·協働······58
7-03	情報化
7-04	行財政運営

I計画の概要

1. 計画策定の目的

本市は、「市民が育む世界の古都奈良~豊かな自然と活力あふれるまち~」を都市の将来像と定め、まちづくりの基本方向を示す平成23年度から平成32年度までの基本構想と、都市の将来像の実現に向けて、重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにするための、平成23年度から平成27年度までの前期基本計画を平成23年6月定例市議会での議決を経て策定した。

この実施計画は、基本構想・前期基本計画を受けて、施策を計画的に実施することを目的として、事業計画を具体的に示すため策定したものである。

また、本実施計画は、今後の社会経済情勢・行政需要・行財政改革の影響等を勘案 し、毎年度ローリングにより見直しを実施するものである。

2. 計画の期間

実施計画の期間は平成23年度から平成25年度までの3か年とする。

3. 基本的事項

- (1) 実施計画の対象事業は、基本計画に掲げられた「施策の展開方向」に関連する事業のうち、 計画期間内に実施を予定している主なものを対象としている。
- (2) ひとつの事業が複数の「施策」や「施策の展開方向」に該当する場合は、「施策」、「施策の展開方向」の順が先のものに事業費を計上し、施策の順が後となるものは事業名欄に、 先に掲載した事業の「施策」及び「施策の展開方向」の番号と再掲である旨の表示をした。 各章の事業費計と「施策の展開方向」ごとの金額は再掲分を除いて計上し、再掲分は下段に () 書で計上した。
- (3) 事業費については、現行の行財政制度に基づき、3か年の総額で計上した。なお、事業費が50万円未満の事業については「0」で、事業費が伴わない事業については「-」で表示した。再掲となる事業の金額は()書で別計上とした。また、事業費が他の事業の内数である事業は、それを含む事業の「施策」及び「施策の展開方向」の番号と内数である旨の表示をした。
- (4) 担当課については、平成23年度における担当課を記載した。

4. 分野別主な事業費

(単位:百万円)

	事業費	総事業費	年 度	別事	業費
施	策	(平成23~ 25年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	市民生活	451	166	143	142
第 1	地域コミュニティ、交流(地域間交 流)	276	93	91	92
章	男女共同参画	55	24	16	15
	人権・平和	120	49	36	35
	教育・歴史・文化	17, 751	6, 410	5, 541	5, 800
	学校教育	10, 700	4, 325	2, 943	3, 432
**	青少年の健全育成	180	49	66	65
第 2 章	生涯学習	2, 339	760	771	808
_	文化遺産の保護と継承	1, 739	351	851	537
	文化振興	2, 543	835	825	883
	スポーツ振興	250	90	85	75
	保健福祉	266, 449	86, 619	89, 288	90, 542
	地域福祉	139, 125	46, 029	46, 371	46, 725
**	子育て	33, 320	11, 411	10, 948	10, 961
第 3 章	障がい者・児福祉	15, 517	4, 810	5, 248	5, 459
	高齢者福祉	66, 827	21, 135	22, 174	23, 518
	医療	7, 161	1, 672	3, 298	2, 191
	保健	4, 499	1, 562	1, 249	1, 688
	生活環境	9, 487	2, 138	3, 702	3, 647
///-	危機管理と地域の安全・安心(防災・ 消防・防犯・交通安全)	5, 219	1, 675	1, 757	1, 787
第 4 章	環境保全	127	33	49	45
	生活・環境衛生	2, 855	58	1, 441	1, 356
	廃棄物処理	1, 286	372	455	459

	事業費	総事業費	年 度	別事	業費
施	策	(平成23~ 25年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	都市基盤	27, 762	8, 722	9, 256	9, 784
	土地利用	133	37	55	41
	景観	364	58	143	163
	交通体系	1,056	274	139	643
	道路	8, 968	3, 514	2, 982	2, 472
第 5	市街地整備	4, 043	999	1, 571	1, 473
章	公園・緑地	701	250	246	205
	居住環境	1, 250	575	297	378
	上水道	3, 467	848	1, 108	1, 511
	簡易水道	178	65	62	51
	下水道	6, 818	1, 940	2, 322	2, 556
	河川・水路	784	162	331	291
	経済	8, 331	2, 636	2, 933	2, 762
	観光	2,014	771	677	566
ht.	交流(国際交流)	63	21	22	20
第 6 章	農林業	780	222	305	253
+	商工・サービス業	5, 167	1, 516	1, 826	1, 825
	勤労者対策(労働環境)	262	90	86	86
	消費生活	45	16	17	12
	基本構想の推進	1, 388	297	680	411
**	市政情報の発信・共有	192	64	64	64
第 7 章	市民参画・協働	3	1	1	1
	情報化	993	178	491	324
	行財政運営	200	54	124	22
	総合計	331, 619	106, 988	111, 543	113, 088

5. 財政見通し

財政見通しについては、現時点で想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、この間に、大幅な 税財政制度の見直しがないことを前提として算出した。

このような意味において、本財政見通しは、制度の見直しや社会・経済の変化に応じて適宜見直しを実施するものである。

(単位:億円)

	F //	平 成	平 成	平 成	平 成	平成	平位:1息円/
	区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
	市 税	521	518	519	522	522	2,602
	地方譲与税	9	9	9	9	9	45
16	地方消費税交付金	31	31	31	32	32	157
歳	その他交付金	20	20	20	21	21	102
	地方交付税	151	152	156	157	146	762
	国県支出金	282	273	281	278	280	1,394
入	市債	156	157	161	154	131	759
	うち 臨時財政対策債	63	63	63	63	63	315
	その他	78	69	60	61	61	329
	合 計	1,248	1,229	1,237	1,234	1,202	6,150
	義務的経費	755	756	766	766	766	3,809
	人件費	264	260	262	257	257	1,300
歳	扶 助 費	312	314	320	327	334	1,607
	公債費	179	182	184	182	175	902
	投資的経費	120	124	127	116	86	573
出	繰出金	130	132	136	140	143	681
	一般行政経費	243	234	234	232	221	1,164
	合 計	1,248	1,246	1,263	1,254	1,216	6,227
	歳入歳出差引	0	△ 17	△ 26	△ 20	△ 14	△ 77
(平)	土地開発公社、駐車場公社 解散による影響額 成24年10月解散想定、15年償還 据置なし 利率1.6%で試算)	0	2	△ 12	△ 12	△ 12	△ 34
	歳 入 歳 出 再 差 引	0	△ 15	△ 38	△ 32	△ 26	△ 111

【算出要領】

1. 歳 入

- (1) 市 税 現行制度に、税制改正による影響額を勘案して算出した。 徴収率については、原則として税目ごとに平成 23 年度予算と同率 で算出した。
 - ・市民税個人 均等割は生産年齢人口予測から△1.7%、所得割は平成 24 年度から 年少扶養控除の廃止による増額を見込むとともに、内閣府による「経 済財政の中長期試算」における名目経済成長率及び生産年齢人口予 測を勘案し算出した。
 - ・市民税法人 均等割は平成 23 年度と同額、法人税割は名目経済成長率等を勘案 し算出した。
 - ・固定資産税 土地は、地価調査の動向から、平成 24 年度は△1.8%、以降は 0.0% の伸び率で積算した。建物は、新築・増築・滅失等の増減を平成 18 年度~22 年度の平均で積算した。評価替えによる減価は平成 21 年度の評価替え時の減価額で算出した。
- (2) 地方譲与税 名目経済成長率等を勘案し算出した。
- (3) 地方消費税 名目経済成長率等を勘案し算出した。 交付金
- (4) その他交付金 配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地 方特例交付金については、税制改正等を勘案して算出し、その他の 交付金については定額とした。
- (5) 地方交付税 基準財政需要額は、公債費及び事業費補正分については借入見込額 からそれぞれ算出し、それ以外については平成 23 年度予算と同額 とした。基準財政収入額は、各年度の調定見込額から算出した。
- (6) 国県支出金 投資的経費は実施計画事業等に基づき算出し、扶助費については個々の伸び率を勘案し算出した。
- (7) 市 債 普通建設事業債については実施計画事業等に基づき算出し、臨時財 政対策債は定額、退職手当債は人件費から発行額を算出した。
- (8) その他 最近における実績等を勘案し、歳入科目ごとに算出した額を計上した。

2. 歳 出

- (1) 人 件 費 正規職員数については、5年間で全会計で100人減として算出した。 また、定期昇給は2.0%、人事院勧告は0.0%の伸びで算出した。
- (2) 扶 助 費 生活保護費は 3.0%、自立支援は 6.0%、子ども手当は 0.0%(平成 24 年度以降月額 13,000 円)、その他は原則 1.0%の伸びで算出した。
- (3) 公債費 平成22年度末までに発行した地方債の償還額に、平成23年度以降 の地方債発行見込額から試算した後年度償還額を加えて算出した。
- (4) 投資的経費 実施計画事業等に基づき算出した。
- (5) 繰出金 会計別に、公債費や給付費の伸び等を勘案し算出した。
- (6) 一般行政経費 実施計画事業や臨時的な経費は個々に算出し、毎年度経常的に必要となる経費は同額を計上した。

【収支不足への対応】

「第5次奈良市行財政改革大綱・実施計画」を策定し、更なる行革の推進を図ることで 収支不足の解消を目指す。

Ⅱ施策別計画

第1章 市民生活

事業費計 451 百万円 (再掲分 22 百万円)

基本施策1-01 地域コミュニティ、交流(地域間交流)

施策1-01-01 地域コミュニティの活性化

施策の展開方向①地域活動の推進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
自治会活動支援事業	奈良市自治連合会及び地区自治連合会に 対して交付金を支給し、活動を支援す る。また、市内全地区に地区調整員を配 置し、地域活動を支援する。	Н23∼		地域活動 推進課
地域集会所の整備	地域のコミュニティ活動の拠点としての 集会所の新築・増築・改修について、自 治会等に対して補助金を交付する。	Н23∼	193	地域活動 推進課
地域ふれあい会館の運営	地域住民の交流活動の場として、地域ふれあい会館を管理運営し地域コミュニティの活性化を図る。	Н23∼		地域活動 推進課
市民参画及び協働によるまちづくりの 推進	市民参画及び協働によるまちづくり審議 会を開催し、重要事項について調査審議 等を行うなど、市民参画・協働によるま ちづくりを推進し課題の解決につなげ る。	H23∼		協働推進課

施策1-01-02 市民交流の活性化

施策の展開方向①ボランティア・NPO活動の活性化

ボランティアセンターの運営管理	ボランティア活動の拠点として、ボラン ティアに関する相談の受付やコーディ ネート、活動場所の提供、ボランティア 等の養成講座等を行う。	Н23∼	75	協働推進課
ボランティアインフォメーションセン ターの運営	市民公益活動に関する情報の収集・発信 や、ボランティアコーディネーターによ る相談業務を行う。また、活動の主体と なる人材を育成する。	Н23∼	79	協働推進課
施策の展開方向②都市間・地域間交流	たの推進			
もてなしのまちづくりの推進	もてなしのまちづくりの広報・啓発、活動・交流の促進、学習の支援等を行う。 また、来訪者をもてなすことにより、観 光の振興につなげる。	Н23∼	0	協働推進課
国内都市交流事業	国内の友好・姉妹都市(郡山市、小浜 市、太宰府市、宇佐市、多賀城市)と、 文化、教育、スポーツ、産業等の分野で 交流事業を行う。	H23∼	0	観光戦略課 観光振興課 商工労政

基本施策1-02 男女共同参画

施策1-02-01 男女共同参画社会の実現

施策の展開方向①あらゆる分野の政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画の推進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
男女共同参画計画の推進	奈良市男女共同参画計画(第2次)に基づき、審議会への女性委員や、市職員・教員の女性管理職の登用促進の働きかけなど施策を推進する。	H23∼		男女共同参画課
女性団体の育成及び支援	地域社会の発展と女性の地位向上を目指 して活動している市内の主要女性団体の 運営に対して補助を行う。	H23∼	8	男女共同参画課
施策の展開方向②ワーク・ライフ	・バランスの推進	<u>, </u>	Į.	I
女性問題啓発事業	女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、女性問題 啓発講座の開催や、情報誌の発行を行う。	H23∼	01	男女共同参画課
女性問題相談事業	女性の自立支援の一助として、女性相談 員による女性問題相談や、女性弁護士が 助言等を行う女性法律相談を実施する。	H23∼	21	男女共同参画課
施策の展開方向③人権の尊重と	男女共同参画への意識改革			
DV防止対策事業	DVについて広く市民に周知を図るため、DV研修会の実施や、DV啓発用パンフレットの作成を行う。	H23∼		男女共同 参画課
女性問題啓発事業 【1-02-01②再掲】	女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、女性問題 啓発講座の開催や、情報誌の発行を行 う。	H23∼	2	男女共同参画課
女性問題相談事業 【1-02-01②再掲】	女性の自立支援の一助として、女性相談 員による女性問題相談や、女性弁護士が 助言等を行う女性法律相談を実施する。	H23∼	(21)	男女共同参画課
施策の展開方向④女性施策推進	・ ・ ・ た と のための環境の整備・ 充実			
男女共同参画センターの運営	平成23年4月から、場所を旧みかさ人権文化センターに移してオープンし、女性団体の活動拠点となるよう様々な事業を展開する。	H23∼	24	男女共同 参画課
男女共同参画計画の推進 【1-02-01①再掲】	奈良市男女共同参画計画(第2次)に基づき、審議会への女性委員や、市職員・教員の女性管理職の登用促進の働きかけなど施策を推進する。	H23∼	(1)	男女共同参画課

基本施策1-03 人権•平和

施策1-03-01 人権と平和の尊重施策の展開方向①人権教育の推進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
地域人権教育支援事業	地域に社会教育指導員を配置し、人権教育地区別研修会等での指導助言や、住民の自主的な懇談会への支援を行う。	Н23∼		人権政策課
人権教育学習教材作成事業	幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図り、実践的な行動力を育むため、学校園の人権教育学習教材を作成する。	Н23∼	42	学校教育課
人権教育研修事業	人権教育を推進するうえで中心的な役割 を担う教員の人権意識や実践力を養うた め、管理職研修及び個別の人権課題に関 する研修を行う。	Н23∼		教育支援課
施策の展開方向②人権啓発の推進				
人権啓発事業(人権を確かめあう日記 念集会、人権ふれあいのつどい、人権 絵手紙コンテスト、ハートフルシア ター)	市民一人ひとりが人権に対する理解を深めるため、学習機会や情報の提供を行う。	H23∼		人権政策課
人権啓発事業(人権擁護作品展)	法務局と連携し、市内小・中学校及び高 等学校から人権啓発作品を募集するとと もに展示を行う。	H23∼	73	人権政策課
人権文化センター事業	福祉の向上や人権啓発のための住民交流 の拠点として、生活上の各種相談事業 や、人権問題解決のための各種事業を総 合的に実施する。	H23∼		人権政策課
施策の展開方向③人権問題の解決				
人権問題の解決のための連携事業	人権擁護委員との連携による人権相談事業、市民の学習機会を提供するための奈良市人権学習支援事業、拉致問題の啓発等、あらゆる人権侵害をなくすための諸事業を実施する。	Н23∼	4	人権政策課
施策の展開方向④平和尊重思想の啓	発			
非核平和都市啓発事業	平和思想の普及と伝承のため、反戦・平 和をテーマにしたパネル展や、平和映画 劇場を開催する。	Н23∼	1	人権政策課

第2章 教育·歴史·文化

事業費計 17,751 百万円 (再掲分 495 百万円)

基本施策2-01 学校教育

施策2-01-01 特色のある教育の推進

施策の展開方向①教育内容の充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
学校教育情報通信ネットワーク事業	情報通信ネットワークを市立学校に整備 することにより I T社会に対応した児 童・生徒の情報活用能力の育成を図る。	H23∼		教育総務課
地域で決める学校予算事業	地域と学校が連携・協働し、地域の子ど もたちを守り育てていくために、中学校 区ごとの事業や、各学校園の特色ある教 育活動に取り組む。	H23∼	405	地域教育課
世界遺産学習推進事業	奈良市内の世界遺産や文化遺産等に触 れ、奈良の歴史や文化及び世界遺産を体 験的に学習する。	H23∼	405	学校教育課
教育センター学習事業	教育センターの設備を活用し、ものづく り体験教室や実験教室、天体教室等を開 催することで、子どもたちの豊かな創造 性や探究心を育て、たくましく生きてい こうとする子どもの育成を図る。	H23∼	(6)	教育支援課
人権教育学習教材作成事業 【1-03-01①再掲】	幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図り、実践的な行動力を育むため、学校園の人権教育学習教材を作成する。	H23∼		学校教育課
人権教育研修事業 【1-03-01①再掲】	人権教育を推進するうえで中心的な役割 を担う教員の人権意識や実践力を養うた め、管理職研修及び個別の人権課題に関 する研修を行う。	H23∼		教育支援課
施策の展開方向②きめ細かな教育の	推進 	T	1	Ī
30人程度学級実施(小学校講師)	小学校で30人程度学級編制を実施し、 児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導 を充実させるため市費講師を任用する。	H23∼		学務課
30人学級実施(幼稚園講師)	幼稚園で30人学級編制を実施し、幼児 教育の充実と生活の基礎の定着を図るた め講師を任用する。	H23∼	3, 526	学務課
スクールサポート事業	市立幼稚園・小学校及び中学校に教職を 目指す学生を派遣し、教育活動を支援す ることにより子どもたちにきめ細かな指 導を行う。	H23∼	(6)	学校教育課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
30人学級指導法検討事業	市立学校園における30人学級の実施を 受け、効果的な指導法を検討し、またそ の効果を評価する。	H23∼		学校教育課
幼小連携・小中一貫教育推進事業	幼稚園と小学校の滑らかな接続のための研究を進めるとともに小学校・中学校9年間の連続した学びのなかで確かな学力と人間性の育成を図るため、小中一貫教育の拡大のための研究を行う。	H23∼		学校教育課
富雄第三小学校及び中学校施設整備事業	富雄第三小学校の敷地内に施設一体型の 富雄第三中学校を設置し、あわせて小学 校校舎の大規模改修や運動場整備を実施 する。	Н23		教育総務課
施策の展開方向③教職員の研修の充	実			
教職員の研修の充実(教職員の充実)	教職員の職務遂行能力を向上させ、的確 な職責遂行に資することを目的とし、教 職員研修を実施する。	H23∼	29	教育支援課
施策の展開方向④国際化社会を担う人	 \材の育成	1	ı	
	英語を母国語とする外国青年を任用する ことで子どもたちが生きた英語にふれ、 英語によるコミュニケーション力をつけ るなど、実践的な英語教育の充実に努め る。	H23∼		学務課
小学校ハローイングリッシュ事業	市立小学校3年生以上の学級に英語活動 のアシスタントを派遣し外国語活動につ ながる授業づくりを行う。	H23∼	163	学校教育課
施策の展開方向⑤健康・体力づくりの	I	1	<u> </u>	1
体育クラブ活動推進事業	運動部活動の活性化のための整備や支援 の充実を図る。中学生の体力・競技力向 上を図るために総合体育大会を開催す る。中・高部活動に専門的技術指導者を 派遣する。	H23∼		学校教育課
中学校給食実施事業	給食未実施の中学校においても給食を実施するため、検討委員会で給食の調理方式(自校調理方式など)について、どのような方式が最適であるか等を検討し、その結果を踏まえて給食未実施校で給食を実施する。	H23∼	1.554	保健給食課
児童生徒健康管理事業	奈良市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校の幼児・児童・生徒の健康診断や各種検診を実施し、疾病の早期発見と予防に努めるとともに、健康の保持増進に努める。また、学校環境衛生の維持・改善に努める。	H23∼		保健給食課
食育指導事業	教職員に対して「食育」をテーマとする 研修等を行うとともに、各学校において も継続した食育を推進する。	H23∼		保健給食課

施策2-01-02 幼児教育の充実

施策の展開方向①幼稚園の充実と整備

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
奈良市私立幼稚園運営費補助金事業	私立幼稚園に対して、補助金を交付す る。また、私立幼稚園協会が実施する研 修事業等に補助金を交付する。	H23∼		教育総務課
認定こども園制度の導入	従来の幼稚園や保育所の両方の機能を併 せ持つ認定こども園制度を左京幼稚園に おいて導入する。	H23∼	162	子ども政 策課
コア・カリキュラムと評価指標の研究	「奈良市立幼稚園・保育園・認定こども 園・教育・保育カリキュラム」をもと に、幼児教育の改善・充実を図る。	H23∼		学校教育 課
施策の展開方向②信頼される園づくり	の推進			
学校評議員制の推進	地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの成長を 図っていくために、より一層開かれた園 づくりを推進する。	H23∼	0	学校教育課
ホームページの充実と情報提供	全ての幼稚園でホームページを立ち上 げ、保護者や地域住民に必要な情報を積 極的に提供し、信頼される園経営を行 う。	H23∼	2	学校教育課
施策の展開方向③特別支援教育の充	実			
特別支援教育支援員(幼稚園)配置の 充実	特別な支援を要する幼児に対して行き届 いた教育を実施するために支援員を任用 し、特別支援教育の充実を図る。	Н23∼	99	学務課
施策の展開方向④就園支援				
奈良市私立幼稚園運営費補助金事業 【2-01-02①再掲】	私立幼稚園に対して、補助金を交付す る。また、私立幼稚園協会が実施する研 修事業等に補助金を交付する。	H23∼		教育総務課
幼稚園就園支援	保護者の所得状況に応じて経済的負担を 軽減するとともに、公・私立幼稚園間に おける保護者負担の格差の是正を図る。	H23∼	300	学務課
3~5歳児の幼児教育の機会拡充	認定こども園による幼児教育の充実を図るとともに、全幼稚園においても「未就園児保育」を実施し、幼児教育を受けることができる機会を拡充する。	H23∼	(79)	学校教育課

施策の展開方向⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
幼稚園、保育所等の配置・規模の適正 化と幼保連携の検討及び実施	「奈良市幼保再編検討委員会」を定期的 に開催し、幼児教育及び保育、市立の幼 稚園、保育所及び認定こども園の施設の 今後のあり方等について検討を進める。	Н23∼	70	子ども政 策課
幼稚園園舎耐震改修事業	幼稚園園舎の耐震2次診断を実施し、耐震性のない建物(Is値0.7未満)について、耐震補強工事を実施する。	Н23∼		教育総務課

施策2-01-03 義務教育の充実

施策の展開方向①教育相談の充実と整備				
教育相談業務の充実	スクールカウンセラーの配置、教育セン ターを中心とした適応指導や就学前等教 育相談の充実を図る。	Н23∼	81	教育相談課
施策の展開方向②特別支援教育の充	実			
特別支援教育支援員(小・中学校)配 置の充実	通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒の生活や学習上の支援を行う支援員を任用し特別支援教育の充実を図る。	H23∼	133	学務課
特別支援教育推進事業	特別支援教育を推進するための基本的な 計画を定めるなど、各学校における支援 体制の充実等に努める。	Н23∼		教育相談課
特別支援教育連携協議会事業	特別支援教育連携協議会を設置し、医療・福祉・労働などの関係機関との情報 交換及び意見交換を行い特別支援教育の ための連携を推進する。	H23∼		教育相談課
通級指導教室事業	言語や聴覚、発達障害などの課題に対して、個別に生活及び学習上の困難を改善し克服するため通級指導教室を設置する。	Н23∼		教育相談課
小学校特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級に就学する小学生の保護者 の経済的負担を軽減するため、特別支援 学級への就学に必要な援助を行う。	Н23∼		学務課
中学校特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級に就学する中学生の保護者 の経済的負担を軽減するため、特別支援 学級への就学に必要な援助を行う。	H23∼	1	学務課

施策の展開方向③信頼される学校づくりの推進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
学校評議員制の推進 【2-01-02②再掲】	地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの成長を図っていくために、より一層開かれた学校づくりを推進する。	H23∼	(-)	学校教育 課
施策の展開方向④就学支援				
小学校就学援助	経済的理由により就学困難と認められる 小学生の保護者に対し、学用品費・給食 費等必要な援助を行う。	H23∼	545	学務課
中学校就学援助	経済的理由により就学困難と認められる 中学生の保護者に対し、学用品費・給食 費等必要な援助を行う。	H23∼	545	学務課
施策の展開方向⑤施設配置の適正化	及び施設整備の促進			
小・中学校の配置及び規模の適正化	市立小・中学校の配置・規模の適正化を 図るため、対象地域において、保護者・ 地域住民等で構成する推進協議会を設置 し、協議する。	H23∼		教育政策課
小学校校舎等耐震改修事業	小学校校舎等の耐震2次診断を実施し、 耐震性のない建物(Is値0.7未満)に ついて、耐震補強工事を実施する。	H23∼	3, 373	教育総務課
中学校校舎等耐震改修事業	中学校校舎等の耐震2次診断を実施し、 耐震性のない建物(Is値0.7未満)に ついて、耐震補強工事を実施する。	H23∼		教育総務課

施策2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実

施策の展開方向①高等学校教育内容の充実

部活動の活性化	スポーツや文化的活動に自発的に参加する生徒が、仲間と共に明るく豊かな学校生活を送り、専門性を高めたり生涯にわたり運動や芸術に親しんだりする資質、能力を育てる。	H23∼	学校教育課
人間性豊かな人づくり	国際理解の素養を高め、人権を尊重し、 誠実で社会性に富み、粘り強く努力する 人づくりを進める。	H23∼	学校教育 課
教職員の資質向上	大学や研究機関、専門機関との連携を深めることにより教員の専門性を高め資質 の向上へとつなげる。	H23∼	学校教育 課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
奈良市立一条高等学校教員の奈良県立 高等学校への派遣研修	奈良県立高等学校との人事交流を通し、 奈良市立一条高等学校の教員の資質の向 上及び教育研修の充実を図る。	H23∼		学務課
施策の展開方向②信頼される学校づく	りの推進			
学校評議員制の推進 【2-01-02②再掲】	地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの成長を図っていくためにより、一層開かれた学校づくりを推進する。	H23∼	(-)	学校教育 課
施策の展開方向③高等学校施設の整	備			
高等学校校舎耐震改修事業	- 条高等学校校舎の耐震2次診断を実施し、耐震性のない建物(Is値0. 7未満)について、耐震補強工事を実施する。	H25∼	57	教育総務課
高等学校施設の整備	- 条高等学校の情報教育等の充実のため の機器等の充実を図る。	H23∼		教育総務課
施策2-02-01 青少年の健全育成 施策の展開方向①家庭の教育力の充				
施策の展開方向①家庭の教育力の充 家庭教育推進事業	実 子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決と 家庭教育のあり方等について考え、家庭 の教育力の充実を図るため、家庭教育講	H23∼	0	地域教育課
	演会を開催する。			
施策の展開方向②地域の教育力の充	実 地域と学校が連携・協働し子どもたちが	ı	T	
地域教育推進事業 【2-01-01①を内数として再掲】	地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業、子ども居場所づくり事業を実施する。	H23∼	140 (294)	地域教育課
施策の展開方向③青少年健全育成活	動の推進			
黒髪山キャンプフィールド管理運営	4月~11月までの間、青少年のキャンプ活動・野外活動・レクリエーション活動・指導者研修等を行うための、清潔・安全・安心できるフィールドを提供する。	Н23∼		地域教育 課
少年指導の推進	街頭指導(下校時や夜間に校区内の店舗 や公園などを巡回)、環境浄化活動(危 険箇所の確認と点検や健全育成協力店へ のポスター掲示依頼)、少年相談活動 (児童生徒や保護者からの相談対応)を 行う。	H23∼	40	学校教育課
すこやかテレフォン事業	年中無休で保護者等から電話による相談 に応じることにより青少年の健全育成に 寄与する。	H23∼		地域教育 課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
青少年団体助成	青少年団体活動の促進と健全な団体育成 を図るため、運営・事業に対して補助を 行う。	Н23∼		地域教育課
成人式	新成人に対して、激励・祝福するための 式典の開催及び広報を行う。	Н23∼		地域教育課

基本施策2-03 生涯学習

施策2-03-01 生涯学習の推進

施策の展開方向①生涯学習活動の推進

奈良ひとまち大学事業	奈良の魅力を再発見し、奈良への愛着を 深めてもらうため、奈良に暮らす主に若 い世代の学びの場として、「奈良ひとま ち大学」を開講する。	H23∼		地域教育課
公民館運営管理事業	教育・文化・学術に関する各種の事業や 学習相談を行い、市民の生涯学習活動の 拠点となる公民館を管理し、市民が健康 かつ豊かな生活を送ることができる機会 を提供する。	H23∼	1,771	地域教育課
施策の展開方向②生涯学習施設の整	備・活性化			

公民館施設改修事業	既存の公民館の有効活用を図り、利用者 が公民館を快適に利用できるよう、改修 等の施設整備を行う。	H23∼	140	地域教育課	
公民館耐震化改修事業	公民館施設の耐震診断を行い、「耐震性 問題有り」と診断された公民館及び公民 館分館の耐震補強工事を行う。	H23∼H25		地域教育課	

施策2-03-02 図書館の充実

施策の展開方向①図書館の充実

図書館運営事業(中央・西部・北部)	図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、 市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	H23∼	418	中央図書 館、西部 図書館、 北部図書 館
-------------------	---	------	-----	-----------------------------------

施策の展開方向②子ども読書活動の推進

施策の展開方向③自動車文庫(移動図書館)の充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
移動図書館事業(中央・西部)	遠隔地等で図書館本館への来館が困難な 市民のため、移動図書館車を運行し、図 書等の貸出を行う。	Н23∼	7	中央図書 館、西部 図書館
施策の展開方向④貸出文庫の充実				
図書館貸出文庫事業(中央・西部)	図書等を一括、長期貸出することにより、地域・学校・園その他の場所における子どものための文庫活動を支援する。	Н23∼	3	中央図書 館、西部 図書館

基本施策2-04 文化遺産の保護と継承

施策2-04-01 文化遺産の保存と活用

施策の展開方向①文化財の保護・啓発

地域の展開が同じ人に対し休良 日子				
指定文化財補助事業	指定文化財の所有者等が行う保存修理事業、民俗芸能等の後継者育成、文化財愛護団体の活動等に対して補助金を交付する。	H23∼		文化財課
文化財調査・指定事業	未指定文化財等の基礎資料を調査・収集 し、その成果をもとにして奈良市指定文 化財の指定等を進める。	H23∼		文化財課
文化財普及啓発事業	文化財の保護と継承をテーマとして、講義と現地見学を組み合わせた講座を実施する。また、指定文化財の現在地に説明板を設置する。	Н23∼	339	文化財課
埋蔵文化財保存保管事業	埋蔵文化財の整理研究、収蔵保管を行う。また、発掘調査で出土した木製品、 金属製品を計画的保存処理により適切に 保存する。	Н23∼		埋蔵文化 財調査セ ンター
埋蔵文化財公開活用事業	埋蔵文化財の調査成果の活用として、報告会や講演会の開催・展示・資料貸出等を行う。また、市民考古サポーターを養成し、学習活用を図る。	H23∼		埋蔵文化 財調査セ ンター

施策の展開方向②発掘調査と史跡の保存整備

特別史跡名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存整備事業	庭園の保存のため、適切な調査・修理を 行う。また、来訪者が歴史・文化を体感 できるよう、庭園の特性を生かして適切 な保存整備を行う。	H23∼H25	文化財課	
史跡大安寺旧境内保存整備事業	史跡指定地の公有地化を進め、遺跡の保存を図る。また、発掘調査等の成果に基づき、学習などに積極活用できるよう適切な保存整備を行う。	Н23∼	文化財課	

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
史跡朱雀大路跡保存整備事業	史跡指定地の公有地化を進め、遺跡の保存を図る。また、平城宮跡の玄関口として、国営平城宮跡歴史公園として、適切な整備・活用を行う。	H24∼H25	1, 310	文化財課
埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の分布調査、試掘・確認調査、保存のための発掘調査を実施する。 また、公共事業や民間開発事業に伴う事 前発掘調査を実施する。	H23∼	(10)	埋蔵文化 財調査セ ンター
埋蔵文化財公開活用事業 【2-04-01①再掲】	埋蔵文化財の調査成果の活用として、報告会や講演会の開催・展示・資料貸出等を行う。また、市民考古サポーターを養成し、学習活用を図る。	H23∼		埋蔵文化 財調査セ ンター
施策の展開方向③文化財保存・展示旅	設の整備			
文化財施設整備事業	市が管理する文化財施設(指定不動産文 化財)の適切な保存・活用並びに文化財 保存施設の適切な維持・活用のため、必 要な整備を行う。	H23∼		文化財課
史料保存館管理運営事業	収集史料の調査・整理並びに保存管理を 行い、館蔵品を活用した展示や講演会を 行う。また、施設を適切に維持管理す る。	H23∼	51	文化財課
埋蔵文化財保存保管事業 【2-04-01①再掲】	埋蔵文化財の整理研究、収蔵保管を行う。また、発掘調査で出土した木製品、 金属製品を計画的保存処理により適切に 保存する。	H23∼	(92)	埋蔵文化 財調査セ ンター
施策の展開方向④世界遺産など文化遺産の保護・啓発				
世界遺産振興事業	(財) ユネスコ・アジア文化センターが 行う文化遺産保護協力事業を支援する。 また、世界遺産、無形文化遺産の普及の ため、リーフレット等を作成する。	H23∼	39	文化財課

基本施策2-05 文化振興

施策2-05-01 文化の振興

施策の展開方向①文化の発信と交流

奈良市文化振興計画の推進	奈良市文化振興計画で定めた18の基本 方針に基づき、市民参画と協働により文 化政策を推進する。	Н23∼		文化振興課
文化活動・芸術活動の場の提供	市民に文化活動・芸術活動の場を提供するため、なら100年会館をはじめとする文化施設の管理運営を行う。	Н23∼	2, 513	文化振興課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課	
文化に接する機会の提供	文化施設で積極的に舞台芸術鑑賞会や展 覧会を開催し、市民が気軽に幅広いジャ ンルの優れた芸術に触れる機会を提供す る。	Н23∼		文化振興課	
生きがい情報総合ネットワーク事業	文化、スポーツ、ボランティア、生涯学 習活動などに関する情報を一元化し、市 のホームページを通して市民に発信す る。	H23		文化振興課	
施策の展開方向②市民文化の創造					
文化活動への支援	各文化団体が奈良市内で実施する文化的 な事業に対して助成を行う。	Н23∼		文化振興課	
評価システムの構築と顕彰の仕組みづくり	文化施策における市独自の評価システム を構築する。また、文化活動に功績の あった人に対する顕彰の仕組みづくりに 取り組む。	H23∼	16	文化振興課	
文化活動の担い手を育てる取組	文化活動に参画できる人材を様々な分 野・世代から発掘し、資質向上を図るた めの支援と活動の場を提供する。	H23∼		文化振興課	
施策の展開方向③伝統文化の普及と継承					
伝統文化の普及と継承	事業の実施や支援を通して、市民をはじめ多くの人々の伝統文化への理解を深めるとともに、後継者の育成に取り組む。	Н23∼	14	文化振興課	

基本施策2-06 スポーツ振興

施策2-06-01 スポーツの振興

施策の展開方向①スポーツ環境の充実

スポーツ施設の整備	経年劣化等により機能の維持が困難な施設・設備の改修を計画的に行う。また、施設の安全確保のため、耐震改修を計画的に行う。	H23∼		スポーツ 振興課
スポーツ情報の収集・整備	市民ニーズに応じたスポーツ情報の発信 や施策を推進するための情報収集を図る とともに、スポーツ振興計画の策定を進める。	H23∼H24	60	スポーツ 振興課
軽スポーツ・レクリエーション活動の 推進	軽スポーツやレクリエーションの活動の 推進のためスポーツ施設を開放する。ま た、軽スポーツの用具を貸し出す。	H23∼		スポーツ 振興課

施策の展開方向②生涯スポーツの推進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
生涯スポーツの推進	スポーツ教室の開催や、地域のスポーツ 団体への支援により、市民に多様なス ポーツの機会を提供する。	H23∼		スポーツ 振興課
地域スポーツの振興	社会体育の普及、振興及び子どもの安全 な遊び場の確保のために、市立小学校、 中学校69校の体育施設を開放する。	H23∼	39	スポーツ 振興課
体力向上	野外活動体験教室等を実施する。また、 スポーツ少年団活動を育成する。	H23∼		スポーツ 振興課
施策の展開方向③競技スポーツの向」	<u>E</u>			
競技スポーツの向上	市の主催や共催によるスポーツ大会を開催する。また、大規模大会の開催、誘致を推進し、競技力の向上に努める。	H23∼	151	スポーツ 振興課

第3章 保健福祉

事業費計 266,449 百万円 (再掲分 3,956 百万円)

基本施策3-01 地域福祉

施策3-01-01 地域福祉の推進

施策の展開方向①奈良市地域福祉計画の推進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
奈良市地域福祉計画の推進	地域福祉活動への住民参加を促進するための基盤整備や、地域の生活課題に応じた福祉施策の展開等を進める。	Н23∼	-	福祉政策 課
施策の展開方向②地域福祉活動の推	進			
地域福祉活動の支援事業	地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業等を 実施する社会福祉協議会を支援する。	H23∼	440	福祉政策 課
施策の展開方向③地域福祉推進体制	の充実			
音楽療法推進事業	専門知識と技術を持つ音楽療法士が、医療・福祉・教育関係者と連携しながら、 音楽療法の実践と情報発信を行う。	H23∼	115	福祉政策 課
民生児童委員協議会連合会活動補助	民生児童委員協議会連合会が市や各関係 団体、自治会等と連携して多様化する福 祉課題に対応できるよう、活動を補助す る。	Н23∼		福祉政策 課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
地区民生児童委員活動支援事業	住民の身近な相談・支援者として地域の 福祉需要を的確に把握し、住民の立場に 立って活動する民生児童委員の活動を支 援する。	Н23∼		福祉政策 課

施策3-01-02 社会保障

施策の展開方向①国民健康保険事業の健全運営

国民健康保険事業	被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に 対して必要な保険給付等を行う。あわせ て、保健事業(特定健康診査、特定保健 指導)を実施する。	H23∼	103, 174 (1, 105)	国保年金 課
特定健康診査等事業 【3-01-02①内数】	生活習慣病を予防し、医療費の増加を抑制するため、40歳以上75歳未満の被保険者に対して、特定健康診査、特定保健指導を実施する。	H23∼		国保年金課
施策の展開方向②低所得者等の自立	 支援			
生活保護の適正な実施	生活に困窮する者に対して必要な保護を 行う。また、関係機関との連携を図り、 実情を的確に把握して、きめ細かな保護 行政に努める。	H23∼		保護第一 課、保護 第二課
施策の展開方向③国民年金事務の執行				
国民年金事業	世代間の支え合いを基本とした公的年金 制度である国民年金制度の啓発や、各種 届出等の受付を行う。	H23∼	67	国保年金課

基本施策3-02 子育て

施策3-02-01 子育て支援の推進

施策の展開方向①子育て家庭の経済的支援

子ども医療費助成	疾病の早期発見と治療を促進するため、 0歳児から15歳(中学校卒業)までを 対象に医療費の一部を助成する。	H23∼	福祉医療課
助産施設措置事業	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設での助産を 受けられるよう支援する。	H23∼	子育で相談課
子ども手当支給事業	次代の社会を担う子供の健やかな育ちを 社会全体で応援するため、0歳から中学 校修了前の子どもを養育している人に手 当を支給する。	H23∼	子ども育成課

施策の展開方向②子育て中の親子の居場所づくり

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援情報の収集及び提供 と、子育て全般に関する専門的な支援を 行う。また、既存の団体と連携しなが ら、地域支援活動を行う。	H23∼		子ども育 成課
子育てスポット事業	地域にある身近な公共施設の空きスペースを利用し、子育て親子が集まり、交流や情報交換を行う場や育児相談に応じる場等を提供する。	H23∼	371	子ども育 成課
子育てスポットすくすく広場事業	乳幼児とその親が集まり、互いに交流を 図り、情報交換を行い、育児相談に応じ る場を提供する。	H23∼	011	子ども育 成課
つどいの広場事業	主に乳幼児と乳幼児を養育する親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語りあい、交流を図る場及び育児相談等を行う場を設置する。	H23∼		子ども育 成課
施策の展開方向③子どもの預かり		_		
子育て短期支援事業	児童の養育が緊急一時的に困難になった 場合、児童養護施設又は乳児院において 養育・保護を行う。(ショートステイ事 業、トワイライト事業)	H23∼	30	子ども育成課
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人と行いたい人 が、依頼・援助・両方のいずれかの会員 として登録し、地域の中で子育ての相互 援助活動を行う。	H23∼		子ども育 成課
施策の展開方向④子育ての仲間づくり				
子育てサークル運営助成事業	地域の子育て中の保護者が集まり、学習 及び情報交換を行う自主的な子育てサー クルの活動を支援するため、補助金を交 付する。	H23∼	2	子ども育 成課
子育てサークル交流会	子育てサークルを運営する代表者及び会員を対象として、ネットワーク作りや情報交換、学習会や講演会を実施し、その交流を図る。	H23∼		子ども育 成課
施策の展開方向⑤子育ての相談窓口				
家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、相談に応じる。	H23∼	40	子育で相 談課
子育て支援アドバイザー制度	地域の子育て経験豊かな市民を子育て支援アドバイザーとして登録し、子育てについての情報提供や遊びの支援等を行う。	H23∼	46	子ども育成課
	l		1	

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
被虐待児童対策地域協議会	児童虐待の予防・早期発見・再発防止や 適切な保護を図るため、児童相談所等の 関係機関が連携して情報交換や方針の協 議、対応にあたる。	Н23∼		子育て相 談課
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤 ちゃん事業)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭 を助産師・保健師・看護師等が訪問する ことにより、子育てに関する不安や悩み を聞き、子育て支援に関する情報提供を 行う。	H23∼		子育で相 談課

施策3-02-02 ひとり親家庭の支援

施策の展開方向①ひとり親家庭の経済	新的支援			
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の保健向上と福祉の増進 のため、ひとり親家庭等に対して医療費 の一部を助成する。	H23∼	- 5, 032	福祉医療課
児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない児童 や父又は母が重度の障害の状態にある児 童の養育者に対して、手当を支給する。	H23∼		子ども育 成課
施策の展開方向②貸付制度				
母子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母及び寡婦の者に対して、事業開始資金、修学資金、生活資金等を貸し付ける。	H23∼	222	子育て相 談課
施策の展開方向③就業及び自立支援				•
母子生活支援施設措置事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその児童を母子生活支援施設に入所させ、自立した生活ができるよう援助する。	H23∼		子育で相 談課
母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母が市の指定する教育訓練講 座を受講し修了した場合、入学料及び受 講料の一部を支給する。	H23∼	524	子育で相 談課
母子家庭高等技能訓練促進事業	母子家庭の母が看護師等の国家資格又は 国家試験の受験資格が得られる養成機関 等で修業する場合、高等技能訓練促進費 等を支給する。	H23∼	-	子育で相 談課
施策の展開方向④生活及び子育て支援				
母子家庭等日常生活支援事業	母子・父子家庭及び寡婦に対し、自立促進に必要な事由又は疾病等により一時的に日常生活に支障が生じる場合に、家事援助等を行う。	H23∼	2	子育で相 談課

施策の展開方向⑤ひとり親家庭の相談窓口

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
四乙白力士採昌扣狄東米	母子家庭及び寡婦の者の生活、家庭、子 どもの養育あるいは母子・寡婦福祉資金 の利用等、あらゆる相談に母子自立支援 員が応じる。	H23∼	10	子育て相 談課

施策3-02-03 子育てと仕事の両立支援

施策の展開方向①保育環境の充実

病児保育事業	子どもが一時的な病気の際、保育士及び 看護師が、専用の病児保育施設 (医療機 関併設型) で、一時的に保育を行う。	H23∼		子ども政 策課
保育内容の充実(民間保育所運営補助 金)	民間保育所に対して、延長保育、一時預かり、障がい児保育、病後児保育等保育 内容を充実させるための補助を行う。	H23∼	4 025	保育課
公立保育所の充実	保育環境及び保育内容の充実を図り、保育士の資質向上のため研修を行う。また、地域の子育て支援として情報提供や相談の充実を図る。	H23∼	4, 025	保育課
保育所の整備・拡充の支援策の検討	待機児童の解消のため、保育所の新増設 による保育環境の整備に対する支援策を 検討する。	H23∼		子ども政 策課 保育課

施策の展開方向②児童の健全育成と子育ての支援

バンビーホーム施設の充実	老朽化・狭あい化したバンビーホームについて、計画的に改修・整備を行い、保育環境の充実を図る。	H23∼		子ども育 成課
バンビーホーム保育の充実	18時から19時までの延長保育の拡充 を図るとともに、指導員の資質向上や障 がいや虐待等支援の必要な児童に対する 支援体制を強化する。	H23∼	543	子ども育 成課
児童館運営事業	地域の中で子どもの居場所、遊びの拠点 として子どもの発達に寄与し、また子育 て支援の拠点として子育て家庭に対する 相談・援助や情報提供等を行う。	H23∼		子ども育 成課

基本施策3-03 障がい者・児福祉

施策3-03-01 障がい者・児福祉の充実

施策の展開方向①障がい者福祉サービスの充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
介護給付費等支給事業	訪問系サービス、日中活動系サービス、 居住系サービスを提供し、障がい者等の 状況に応じた支援を継続的に実施する。	Н23∼		障がい福 祉課
地域生活支援事業(相談支援、日常生活用具給付、移動支援、成年後見制度利用支援事業)	情報提供、日常生活用具の給付又は貸 与、移動支援、成年後見制度の利用支援 等により、障がい者の自立した生活を支 援する。	Н23∼		障がい福 祉課
障害者福祉施設整備費補助事業	社会福祉法人等が障害福祉サービス事業 所を整備する際に、要する費用の一部を 負担することで、事業所のサービスの充 実強化を図る。	H23∼		障がい福 祉課
心身障害者医療費助成	心身障がい者に対して、医療費の一部を 助成する。	H23∼		福祉医療 課
重度心身障害者老人等医療費助成	長寿医療制度加入者で重度の心身障がい 者に対して、医療費の一部を助成する。	H23∼		福祉医療 課
子ども発達支援事業	アスペルガー症候群等、課題を抱える子 どもと保護者及びその支援者を一貫して 支援するため、相談・療育のための施設 を設置し、児童デイサービスを行う。	H23∼		子ども政 策課
施策の展開方向②障がい者の社会参	加と自立支援			
視覚障がい者向け広報等発行事業	ボランティア団体の協力により、しみんだよりなど広報の点字版及び録音版を製作し、希望者に配布する。	H23∼		障がい福 祉課
訓練等給付費支給事業	障がい者が地域で自立した生活を送るための支援として、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助を実施する。	Н23∼		障がい福 祉課
地域生活支援事業 (コミュニケーション支援事業)	聴覚障がい者等のコミュニケ―ションを 保障するため、手話通訳者及び要約筆記 者を派遣する。	H23∼		障がい福 祉課
障がい者福祉に関する市民啓発・広報 の推進	障がい者の福祉についての関心と理解を 深めるとともに、障がい者が積極的に社 会参加する意欲を高めるため、しみんだ よりやパネル展示等による啓発を行う。	H23∼		障がい福 祉課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
障がい者のスポーツ・文化活動の振興	障がい者のスポーツ・文化活動の促進の ため、各種教室、大会等への参加促進と 障がい者の自主的活動の支援を行う。	H23∼		障がい福 祉課

基本施策3-04 高齢者福祉

施策3-04-01 高齢者福祉の充実

施策の展開方向①高齢者福祉サービスの充実

施策の展開方向①高齢者福祉サービスの充実					
地域支援事業(介護予防事業)の実施	高齢者が介護を必要としない状態を維持できるよう、高齢者の状態に合わせて、 介護予防普及啓発事業、運動器の機能向 上教室等を実施する。	H23∼		介護福祉課	
地域支援事業(包括的支援事業・任意 事業)の実施	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、情報提供、相談、配食サービス等のサービスを提供し、包括的に支援する。	Н23∼		介護福祉課	
万年青年クラブ等活動補助事業	高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにするため、万年青年クラブの地域福祉活動・友愛活動・健康増進活動に対して助成を行う。	H23∼		長寿福祉課	
老春手帳バス優待乗車証交付事業	高齢者の積極的な社会参加を支援するため、市内在住で70歳以上の老春手帳所有者に、路線バスの優待乗車証を交付する。	H23∼	2, 994	長寿福祉課	
老春手帳入浴事業	高齢者の外出支援と福祉の増進のため、 市内在住で70歳以上の老春手帳所有者 に、浴場利用券を交付する。	H23∼H25		長寿福祉課	
老人福祉センター運営管理事業	地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供する。	Н23∼		長寿福祉課	
災害時要援護者名簿作成事業	災害時要援護者に対するふだんの見守り 活動の推進や、災害時における近隣住民 による速やかな初動活動を行えるよう、 民生児童委員とともに名簿作成を行う。	H23∼		福祉政策課	
施策の展開方向②高齢者福祉施設の	施策の展開方向②高齢者福祉施設の整備				
老人福祉施設等整備費補助事業	通所を中心に訪問や宿泊を組み合わせた 小規模多機能型居宅介護施設の整備や既 存のグループホーム等にスプリンクラー を設置する際に要する費用の一部を補助 する。	H23∼	219	介護福祉課	

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
老人福祉センター運営管理事業 【3-04-01①再掲】	地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供する。	Н23∼	(420)	長寿福祉課
施策の展開方向③介護保険制度の円	滑な推進			
介護保険事業計画作成委員会の運営	第4期介護保険事業計画の進捗状況の確認及び第5期介護保険事業計画(平成2 4~26年度)への提言等を行い、計画の作成に寄与する。	H23∼		介護福祉課
介護保険賦課徴収	介護保険財源の一部を確保するため、6 5歳以上の第1号被保険者から介護保険 料を賦課徴収する。	H23∼	63, 614	介護福祉課
介護サービスの提供(要介護認定者)	要介護1~5と認定された高齢者を対象に、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを提供する。	Н23∼		介護福祉課
介護予防サービスの提供(要支援認定 者)	要支援1・2と認定された高齢者を対象 に、状態が悪化しないよう、居宅サービス、地域密着型サービスを提供する。	H23∼		介護福祉課

基本施策3-05 医療

施策3-05-01 医療の充実

施策の展開方向①地域医療体制の充実				
市立奈良病院建設事業	市民の多様な医療ニーズや医療水準向上への対応、また療養環境等へも十分配慮した病院として、現病院の南側に新病院を建設する。	H23∼H25		病院事業課
看護専門学校運営事業	看護師不足に対応するため、平成25年 4月開校を目指して、市立奈良病院に付 属の看護専門学校を設置する。	H23∼	6, 430	病院事業課
東部・月ヶ瀬・都祁地域の医療確保	地域医療の確保のため、田原・柳生・ 月ヶ瀬・都祁各診療所の充実や、在宅医 療の充実に努める。	H23∼		病院事業課
施策の展開方向②救急医療体制の充	実			
休日夜間応急診療所の充実	休日夜間応急診療所における一次救急医療体制の充実を図る。空白時間帯については平成23年度より10時から13時まで時間延長を実施し、今後も更なる空白時間帯の解消を図る。	H23∼		病院事業課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
市立奈良病院の救急医療体制の充実	市立奈良病院の救急医療体制の充実については、ハード面では新病院の建設、ソフト面においては、ER当直体制の全日実施を目指すなど充実を図る。	H23∼		病院事業課
市立奈良病院の地域医療連携の推進	市立奈良病院と診療所が行う連携「病診 連携」や病院同士でそれぞれの特徴を生 かした役割分担をして行う連携「病病連 携」、また福祉施設等との連携も進め、 地域における医療提供体制の充実を図 る。	H23∼		病院事業 課

基本施策3-06 保健

施策3-06-01 健康づくりの推進

施策の展開方向①母子保健事業の推進

予防接種事業	予防接種法に基づき、小児及び高齢者対象の定期予防接種を実施する。また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン等の接種を実施する。	H23∼	3, 199	保健予防課
乳幼児健診・相談事業	乳幼児の健康診断及び事後指導を行う。 また、妊婦と家族及び乳幼児のいる保護 者を対象に、母親教室や育児教室等を開 催する。	H23∼		健康増進課
妊婦健診事業	妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消と母体及び胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成する。	H23∼		健康増進課
妊産婦・乳幼児健康相談事業	保健師や助産師が保健所及び西部会館内の相談室や、公民館を巡回し、妊産婦の不安や乳幼児の子育てに関する相談に応じる。	H23∼		健康増進課

施策の展開方向②成人保健事業の推進

健康教育事業	中高年の健康づくり事業として、栄養や 運動の知識を普及・実践する健康講座や ウォーキング事業、地域での出前講座等 を実施する。	Н23∼		健康増進課
がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳が ん)事業	40歳以上の市民に各種がん検診受診券を送付し、受診を勧奨する。また、受診率の向上のため、啓発や受診しやすい体制づくりを行う。	H23∼	748 (2, 431)	健康増進課
予防接種事業 【3-06-01①再掲】	予防接種法に基づき、小児及び高齢者対象の定期予防接種を実施する。また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン等の接種を実施する。	H23∼		保健予防課

施策3-06-02 健康危機管理

施策の展開方向①健康危機管理体制の充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
健康危機管理推進事業	健康危機発生時に保健所機能を発揮して 迅速に対応できるよう、関係機関との調 整会議の設置を検討し、連携体制を構築 する。	H23∼		保健総務課
医療機関、薬品等取扱店舗への立入検 査による指導業務	医療機関、医薬品販売業、毒物劇物販売 業に対して立入検査を実施し、指導啓発 を行う。	H23∼	3	保健総務課
衛生検査事業	迅速かつ的確な検査体制の構築を進め、 健康危機管理体制を整備する。	H25∼		保健・環 境検査課
施策の展開方向②疾病対策の充実				
感染症対策事業	感染症の正しい知識の普及・啓発と、人 権に配慮した検査・相談体制の充実等に 努める。また、感染症発生時には、まん 延の防止を図る。	H23∼		保健予防課
難病対策事業	難病患者やその家族が安心して在宅で生活できるよう、訪問相談、医療相談、訪問指導等による情報提供、居宅生活支援事業等を実施する。	H23∼	103	保健予防課
精神保健対策事業	精神疾患を持つ人やその疑いのある人に 対する支援として、福祉相談、集団・地 域援助活動を行う。また、自殺対策の体 制整備等を進める。	H23∼		保健予防課
施策の展開方向③食の安全確保				
食の安全確保事業	飲食店等の営業許可及び監視指導を行う ほか、食品の安全性を確保するための収 去検査、講習会等による食品衛生思想の 普及啓発等を行う。	H23∼	6	生活衛生課
施策の展開方向④保健・医療・福祉の	連携の強化と設備の充実			
健康危機管理推進事業 【3-06-02①再掲】	健康危機発生時に保健所機能を発揮して 迅速に対応できるよう、関係機関との調 整会議の設置を検討し、連携体制を構築 する。	H23∼	440 (0)	保健総務課
奈良市保健所・教育総合センター駐車 場整備事業	保健所及び教育センター利用者の利便の ため利用者用駐車場を整備する。	H25∼		保健所・教育総合センター管理課

事業費計 9,487 百万円 (再掲分 58 百万円)

基本施策4-01 危機管理と地域の安全・安心(防災・消防・防犯・交通安全)

施策4-01-01 総合的な危機管理

施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業	昭和56年5月31日以前に建築された 木造住宅の所有者に対し、耐震診断員を 派遣する。	H23∼		建築指導課
既存住宅精密耐震診断補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された 木造住宅の所有者に対し、耐震診断費の 補助を行う。	H23∼		建築指導課
既存木造住宅耐震改修工事補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された 木造住宅の所有者に対し、耐震改修工事 費の補助を行う。	H23∼	38	建築指導課
既存特定建築物等耐震診断補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された 共同住宅や不特定多数の人が利用する特 定建築物の所有者に対し、耐震診断費の 補助を行う。	H23∼		建築指導課
急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険 箇所の改修の推進	急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険 箇所に関する情報を奈良県・奈良市で収 集し、相互連携により被害の除去又は軽 減を図り、土地の保全と住民の安全を確 保する。	H23∼		河川課

施策の展開方向②防災意識の高揚

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
防災講演会・訓練等の実施	市民及び市職員等の防災知識の普及及び 意識の高揚を図るため、防災講演会・防 災訓練・図上訓練等を実施する。	H23∼		市民安全課
自主防災防犯組織活動支援	地域で防災・防犯活動に取り組んでいる 自主防災防犯組織及び自主防災防犯組織 連絡協議会に対して、活動交付金を交付 する。	H23∼	197	市民安全課
避難場所の周知と誘導標識等の設置	地震などの災害発生時に避難者を速やかに避難・誘導させるため、一次避難地及 び第二次避難所等に案内板・誘導標識を 設置する。	H23	197	市民安全課
防災センター運営管理事業	防災センターの展示体験施設及び研修室 等を活用し、住民の防災意識の高揚と普 及啓発を行うとともに、防災コミュニ ティ活動を育成指導する。	H23∼		消防総務課

施策の展開方向③地域防災体制の充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
地域防災計画の充実	東日本大震災の検証を行い、防災及び災害時対応等についての問題点や課題を考査・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、庁内の災害対策組織を強化・充実させる。	H23∼		市民安全課
同報系防災行政無線整備	災害時に迅速かつ的確な被災・救援情報 を各避難所を通じて受発信するため、同 報系防災行政無線を整備する。	H24∼		市民安全課
災害時要援護者対策	災害時要援護者名簿を、関係課や地区自主防災・防犯会などが共有することにより、見守り活動や災害時の救援保護活動が迅速、円滑に進められるよう、名簿の作成と活用の推進を支援する。	H23∼	429	市民安全課
災害対策体制の推進	災害時の、迅速かつ的確な救援活動と復旧活動を実施するため、行政や防災関係機関の枠組みを超え、市民ボランティア、NPO団体、企業等との連携・協働に向けた、情報交換や体制づくりに取り組む。	H23∼		市民安全課
災害用備蓄物資の調達と保管	地域防災計画における市の避難者想定数 に対する備蓄目標を定め、流通備蓄と合 わせ、食糧・毛布・トイレ等の備蓄を推 進する。	H23∼		市民安全課
施策の展開方向④国民保護体制の整備				
国民保護計画の推進	奈良市国民保護計画に基づき、市民の保 護のための措置に関する施策を推進す る。	H23∼	1	市民安全課

施策4-01-02 消防・救急救助体制の充実

施策の展開方向①消防体制の充実

職員教育訓練事業	増え続ける消防ニーズに対応するため、 職員の消防大学校等への入校、各種研修 会への参加及び救急救命士養成等を実施 する。	H23∼	消防総務課
消防団運営事業	地域防災の中核をなす消防団の運営や、 消防団員の養成を支援する。	H23∼	消防総務課
消防団協力事業所表示制度	奈良市消防団の活動に積極的に協力して いる事業所に対し、消防団協力事業所と して認定し、表示する。	H23∼	消防総務課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課	
西消防署建設事業	西消防署庁舎の老朽化の進行、消防車両 の大型化、職員の増員に対応し、西部地 域の防災拠点とするため、新庁舎を建設 する。	H23∼H25	5	消防総務課	
奈良県消防広域化の検討	奈良県消防広域化協議会に参画し、消防 の現状と課題、将来の見通しについて調 査研究を行う。	H23∼H24		消防総務課	
消防活動維持管理事業	複雑多様化する災害に即応できるよう、 資機材等の整備、各種消防車両の点検整 備を実施し、消防体制を充実強化する。	H23∼	2, 707	消防課	
消防施設維持整備事業	消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、消防水利等を良好に管理し、火災時等における対応の万全を図る。	H23∼		2, 707	消防課
消防車両等整備事業	複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。	H23∼			消防課
防火水槽等整備事業	大規模地震発生時に予想される同時多発 火災等に対する延焼防止の強化を図るた め、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計 画的に整備する。	H23∼			消防課
独り暮らし高齢者世帯防火訪問	地域に密着した女性防災クラブの活動を 通じ、ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、 防火啓発活動を実施する。	Н23∼		消防予防課	
幼年消防クラブの育成及び活動	保育活動を通じて火についての知識と危険性を学ぶとともに、子どもたちだけでなく、保護者や地域の人々の防火啓発を 推進する。	Н23∼			消防予防課
消防通信機器管理事務	消防通信指令総合システムにより、11 9番通報の受付、災害地点の確定、出動 隊の編成及び出動指令等を迅速・的確に 行う。	H23∼		消防指令課	
消防無線設備整備事業	無線通信を高度化するとともに、個人情報保護の観点から、より秘匿性を高めるため、無線設備のデジタル化を図る。	H23∼		消防指令課	

施策の展開方向②救急救助体制の充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
救助隊員教育訓練事業	あらゆる災害に対応できる業務体制を確立し、人命救助を最優先に活動するため、救助隊員の技術と意識の向上を図る教育訓練を実施する。	H23∼		消防課
ドクターカー運用事業	救急現場へ医師が同乗したドクターカーが出動し、救護活動を行う。平成27年度からはドクターカーの運用と併せ、救急隊員の教育研修を実施する救急ワークステーションとして運用する。	H23∼	43	消防救急課
応急手当啓発活動事業	応急手当の実施率及び救命率の向上のため、市民の応急手当講習の受講を推進する。	Н23∼	40	消防救急課
救急ワークステーション建設事業	ドクターカーの全日稼働及び救急救命士 を含む救急隊員の研修拠点として、市立 奈良病院の敷地内に救急ワークステー ションを建設する。	H24∼		消防総務課

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向①交通安全意識の啓発

交通安全教室の開催	小・中学校・幼稚園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方等の交通ルールを映画・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導等を行う。	H23∼		市民安全課	
交通対策協議会	奈良市交通対策協議会が警察をはじめと する各関係機関と共同で、春・秋の交通 安全運動を行う。奈良市交通対策協議会 に交付金を交付するとともに天理山辺交 通対策協議会に負担金を支出する。	H23∼	15	市民安全課	
交通安全指導員会	交通安全指導員会が行う迷惑駐車防止活動等に交付金を交付し、市民の交通安全 思想の啓発及び正しい交通道徳の確立を 図る。	Н23∼		市民安全課	

施策の展開方向②交通安全施設の整備

交通安全啓発標識・路面表示設置	交通事故防止のため、地元住民の要望に 基づいて、道路上の危険箇所に、ドライ バーや自転車、歩行者などに対して、注 意喚起する啓発看板・路面標示を設置す る。	H23∼		道路建設課
危険箇所の交通安全対策	交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇 所には、関係機関と調整し、より効果的 な交通安全対策を行う。	H23∼	204	市民安全課
交通安全施設整備単独事業	歩道の整備及び防護柵、区画線等の交通 安全施設の整備を行う。	H23∼		道路建設課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学 できるよう、歩道の整備及び防護柵、路 面標示等の安全施設の整備を行う。	H23∼		道路建設 課
施策の展開方向③放置自転車対策				
放置自転車対策	主要駅周辺の放置自転車禁止区域の放置 自転車等の移動・監視・指導を行う。移 動した自転車等は保管施設において、保 管及び返還業務を行う。	H23∼		交通政策 課
自転車駐車場管理	自転車等の駐車秩序を確立し、街の美観 を維持するとともに、自転車利用者の利 便性確保を図るため、駅前で自転車駐車 場(中筋自転車駐車場ほか4か所)を運 営管理する。	H23∼	784	交通政策 課
自転車駐車場の充実	駅周辺での自転車駐車場の収容台数の増強、新たな自転車駐車場の整備をする。 (JR奈良駅、近鉄新大宮駅、近鉄奈良駅、近鉄大和西大寺駅北)	H23∼		交通政策 課
施策の展開方向④街路灯の整備				
街路灯施設管理事業	道路交通の安全性と快適性を向上させる ため、街路灯の増設や駅前広場等の照明 灯の球切れ、器具の交換等のメンテナン スを行う。	H23∼	792	道路維持 課

施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向①防犯意識の啓発

防犯教室・防犯講演会	自主防犯意識を高めるため、市民や自主 防犯組織などの関係団体を対象に、防犯 教室や防犯講演会を開催する。	H23∼		市民安全課
防犯意識啓発	市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。	H23∼	3	市民安全課
学校・家庭・地域が連携した防犯力の 充実	「子ども安全の日の集い」を開催し、警察や各地域での防犯の取組の活動報告を受け、地域で子どもを守る大人の意識を高め、今後の取組に役立てる。	H23∼	3	学校教育課
不審者情報の配信	幼稚園・小学校・中学校校園児の登下校 時の安全確保のために、不審者の情報を 教育委員会から 「なら子どもサポート ネット登録者」に速やかに配信する。	H23∼		学校教育課

施策の展開方向②地域防犯活動の促進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
自主防災防犯組織活動支援 【4-01-01②再掲】	地域で防災・防犯活動に取り組んでいる 自主防災防犯組織及び自主防災防犯組織 連絡協議会に対して、活動交付金を交付 する。	Н23∼	1	市民安全課
青色防犯パトロール	市内一円を青色回転灯を装着した車両で 巡回し、犯罪や事故等を未然に防止す る。	H23∼		市民安全課
施策の展開方向③地域の防犯力の強	化			
防犯教室・防犯講演会 【4-01-04①再掲】	自主防犯意識を高めるため、市民や自主 防犯組織などの関係団体を対象に、防犯 教室や防犯講演会を開催する。	H23∼	5	市民安全課
奈良市から暴力をなくす推進協議会支 援	暴力団及び暴力行為を追放するため啓発・情報提供等の活動を行っている、奈良市から暴力をなくす推進協議会に補助金を交付する。	H23∼	(1)	市民安全課

基本施策4-02 環境保全

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向①環境保全行動の推進					
環境教育の推進	子どもから大人まで、発達段階に応じた 環境講座を実施する。また、主に小学生 の親子を対象に、自然体験学習などを実 施する。	H23∼		環境政策 課	
奈良市環境基本計画	市民ワークショップにおいて、本市の望ましい環境像の実現に向けて環境を保全・創造するための施策等について議論し、計画に反映する。	H23∼	19	環境政策 課	
自然環境調査	季節ごとに生物調査を実施し、結果を環境基本計画に反映させる。また、集積した自然情報を自然体験活動に役立て、人材の育成を図る。	H23∼	19	環境政策 課	
環境保全啓発・情報発信	環境月間、大気汚染防止推進月間・地球 温暖化防止月間、水質改善強化月間や各 種環境イベントなどにおいて啓発活動を 行い市民・事業者・観光客等に環境保全 行動の実践を促す。	Н23∼		環境政策 課	
施策の展開方向②地球温暖化対策の	推進				
奈良市地球温暖化対策地域協議会	さまざまな主体からなる会員が連携して、日常生活でできる温室効果ガスの排 出抑制の取組について協議し、具体的な 対策を実践する。	H23∼		環境政策 課	

奈良市地球温暖化対策庁内実行計画	本市の事務事業による温室効果ガスの排 出量を把握し、エネルギーの使用削減と 温室効果ガス排出抑制に向けて対策を講 じる。	Н23∼		環境政策 課	
奈良市地球温暖化対策地域実行計画	奈良市地球温暖化対策地域実行計画に基 づき、年度ごとの温室効果ガス排出量推 計や施策の進捗状況を把握する。	H23∼		環境政策課	
	タクシーの低公害車への転換を促進する ため、ハイブリッドタクシー又は電気自 動車タクシーの購入経費に対し、補助金 を交付する。また電気自動車の急速充電 設備の設置を進める。	H23∼	87	環境政策課	
家庭用ソーラーパネル設置補助	再生可能エネルギーの普及を促進するため、家庭用ソーラーパネルを設置した又は設置された住宅を購入した方に、補助金を交付する。	H23∼		環境政策 課	
施策の展開方向③監視・調査体制の整備					
	市民の生活環境の保全のため、環境の常時監視及び事業場等への立ち入り、検査、指導を推進し、公害の未然防止に努める。	Н23∼		環境政策 課	
	微小粒子状物質を常時監視するため、測 定局の整備を図る。	H23∼H25	21	環境政策 課	
基本施策4-03 生活•環境衛生					
施策4-03-01 環境美化の推進					
施策の展開方向①環境美化活動の推済	<u></u>	<u> </u>			
アダプトプログラム推進事業	市の管理する道路・河川等の美化を行う 団体を募集し、その活動に対して、清掃 用具等の支給、保険の適用、サインボー ドの設置等の支援を行う。	H23∼	6	協働推進課	
施策の展開方向②ポイ捨て・路上喫煙の防止					

事業概要

事業名

計画年度 金額(百万円) 担当課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
路上喫煙防止啓発	路上喫煙禁止地域における巡回啓発を実 施する。	Н23∼		環境政策課
施策の展開方向③不法投棄の規制強	L 化			<u> </u>
不法投棄防止センサー取付工事	不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に 投棄される場所に不法投棄防止センサー を設置し警告する。	Н23∼		まち美化 推進課
不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施	不法投棄を防止するための市内パトロールを実施するとともに、警告看板を作成し、警察・自治会との連携を図りながら、不法投棄多発箇所への看板設置を推進する。	H23∼	1	まち美化推進課
施策4-03-02 生活・環境衛生の向 施策の展開方向①環境衛生関係施設				
生活衛生事業	旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛 生施設に対して、監視指導等を行う。ま た、シックハウス及び衛生害虫に関する 相談に応じる。	H23∼	2	生活衛生課
施策の展開方向②人と動物が共に暮ら	らせるまちづくりの推進			•
人と動物が共に暮らせるまちづくりの 推進	犬の登録と狂犬病予防注射を行うととも に、正しい飼い方・動物愛護等の普及啓 発を行い、人と動物が共に暮らせるまち づくりを推進する。	H23∼	99	生活衛生課
施策の展開方向③斎苑(火葬場)・墓地	世の整備	l		l
新斎苑(火葬場)建設事業	東山霊苑火葬場にかわる、機能性と安全 性を重視し施設全体をスリム化した新斎 苑の建設を推進する。	H23∼	0,000	生活環境課
墓地整備の検討	墓地需要の増大が予想されるため、多様 化している市民のニーズに合った墓地の 形態等について研究し検討を行う。	H23∼	2, 699	生活環境課
基本施策4-04 廃棄物処理				
施策4-04-01 一般廃棄物の処理 施策の展開方向①ごみ減量・リサイク	ルの促進			
	プラスチック製容器包装の選別、梱包等の減容処理を行う。また、民間処理施設を活用し、草木等の資源化(チップ化)処理を行う。	Н23∼		企画総務課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
ごみ処理広報事業及び市民啓発イベン ト事業	ごみカレンダー等の啓発用パンフレットを作成・配布する。また、年2回の環境イベントを通じて、廃棄物問題や3Rの推進等の啓発を行う。	Н23∼	967	企画総務課
再生資源処理事業(缶・びん・ペットボトル)	空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理 を行い、再生資源の再利用を図る。	H23∼		リサイクル推進課
施策の展開方向②ごみの適正処理				•
クリーンセンター建設計画策定事業	現在のごみ焼却施設を移転し、ごみ焼却施設とリサイクルセンターの機能を持つクリーンセンターとして計画的かつ効率的に建設を進める。	H23∼		施設課
収集車両等整備事業	耐久年数を経過したごみ収集車両を更新する。その際、低公害車両と、災害時にも稼働でき、力が強く、燃料が確保しやすいディーゼル車両とをバランスよく配置する。	H23∼		リサイク ル推進 収ま 集 課、 ま 推 進 課 、 ま 推 進 課 、 ま 推 進 課 、 表 う も う は き う は う ま う ま う ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま
南部埋立処分地整備事業(奈良市南部 土地改良清美事業第2工区(東谷地 区)整備事業)	一般廃棄物最終処分場である奈良市南部 土地改良清美事業第2工区の東谷整備を 実施し、安定して継続できる安全な処分 場を確保する。	H23∼		土地改良 清美事務 所
施策の展開方向③し尿の適正処理				
汚泥堆肥化事業	し尿処理施設を適正管理するとともに、 し尿処理工程から発生する汚泥と生ごみ を堆肥化し、ごみの減量化とリサイクル を推進する。	H23∼	69	企画総務課
施策4-04-02 産業廃棄物の処理 施策の展開方向①産業廃棄物の発生	抑制			
産業廃棄物の減量化等の推進	産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び 実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化 等を図る。	H23∼	9	産業廃棄 物対策課
建築物の分別解体による特定建設資材 の再資源化	建設リサイクル法に基づき、建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化を促進するため周知啓発やパトロールを行う。	H23∼		建築指導課
施策の展開方向②産業廃棄物の適正	な処理			
産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物や使用済自動車の不適正処理 を未然に防止するため、監視パトロール 等を実施する。	H23∼	12	産業廃棄 物対策課

事業費計 27,762 百万円 (再掲分 2,066 百万円)

基本施策5-01 土地利用

施策5-01-01 計画的な土地利用の推進

施策の展開方向①秩序ある土地利用の促進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
区域区分等の見直し	コンパクトシティへの転換を目指し、市 街化区域と市街化調整区域との区分や、 用途地域・高度地区などの指定の見直し を検討する。	H23∼	24	都市計画課
都市計画マスタープランの見直し	現行の都市計画マスタープランの評価や 課題整理並びに実現化方策の検討を行っ た上で、実情に合致するよう内容を見直 す。	H24∼H25		都市計画課
地区計画制度	良好な住宅地としての環境を保全する地 区等については、市民参画による地区計 画制度の導入を推進する。	Н23∼	21	都市計画課
まちづくり支援制度	アドバイザー・コンサルタント派遣並びにまちづくり活動費への補助など、地域に最も適した支援を行うことにより住民参加のまちづくりを進める。	Н23∼		都市計画課
施策の展開方向②地籍調査の推進				
地籍調査事業	国土調査法に基づき、土地の所有者、地 目等を調査し、面積の測量を行って、地 籍図及び地籍簿を作成する。	H23∼	77	都祁行政 センター 業務課
施策の展開方向③住居表示及び町界町名の整備				
住居表示整備事業	住所がわかりにくくなっている区域を中心に、地元の理解と協力を得ながら、住居表示に関する法律等を適用し、住所の整備を行う。	Н23∼	32	地域活動 推進課

基本施策5-02 景観

施策5-02-01 奈良らしい景観の形成

施策の展開方向①歴史と文化を活用したまちづくり

奈良町景観形成地区建造物保存整備事 業	建築物等の意匠を歴史的な景観にふさわ しいものに誘導する景観形成基準を設 け、町並み景観を維持するための修理・ 修景費用の一部を補助する。	H23∼	93	景観課
歴史まちづくり法を活用した事業	歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維 持向上計画認定に向けて、庁内の体制づ くりや事業の調整を行う。	H24∼	90	景観課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
文化観光資源の保全活用	奈良市眺望景観保全活用計画に基づき、 規制地域、規制内容を定め、それらの実 効性を確保するために、第2次景観計画 に基づく景観地区、文化観光保存地区等 の指定を行う。	H25∼		景観課
施策の展開方向②地域の景観特性に	即した景観づくり			
景観修景助成事業	奈良市景観計画に定める「景観形成重点 地区」内にある既存不適格となった建築 物、工作物、屋外広告物に対する修景助 成を行う。	H23∼		景観課
眺望景観保全活用計画策定事業	「奈良市眺望景観保全活用計画(案)」 に対してパブリックコメント・市民説明 会等を実施し、市民意見を反映した計画 として策定する。	H23∼H24	1	景観課
第2次景観計画策定事業	眺望景観保全活用計画を組み込むととも に、景観形成重点地区の新たな指定を検 討し、第2次景観計画を策定する。	H24∼	262	景観課
屋外広告物の規制誘導	屋外広告物を規制することにより、良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。	H23∼	5	景観課
電線類共同溝の整備 【5-04-01①内数】	道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円 滑な交通の確保と景観の整備を図るため 電線類共同溝の整備を行う。	H23∼H25		街路課
電線類美化事業	ならまち周辺は電線類の地中化が困難なことから、美装化・軒下配線等電線類の 美化に取り組むとともに、電柱類を整理 し適正配置する。	Н23∼		道路建設 課
施策の展開方向③自然環境の保全育	成			
歴史的風土の保存・風致地区の保全育成事業	風致地区内における建築物等の許可にあたり、位置・規模・形態及び意匠が土地及び周辺と著しく不調和にならないよう 指導を行う。	H23∼		景観課
森林保全・緑化推進事業	奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関 する条例に基づき巨樹等の指定、保存を 行う。	Н23∼	1	農林課
都市と自然景観の調和	奈良市眺望景観保全活用計画に基づき、 保全活用地域と保全のための行為の制限 を定める。	H23∼		景観課

施策の展開方向④協働による景観まちづくり

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
違反広告物を出さない街づくり推進団 体支援	路上の簡易な違反広告物の除却に自主的 な協力を申し出た団体(愛称「古都奈 良・美守り隊」)を指定し、作業の支援 を行う。	Н23∼		景観課
景観まち活かし事業	景観活動を行っている市民団体等を支援 し、協働での活動等を通して市民目線で の景観施策を実施するとともに、市民の 景観への意識向上を図る。	H23∼	8	景観課
なら・まちかど景観発掘隊	景観づくりや保全を目的としたボラン ティアを募り、素晴らしい景観や、改善 すべき景観の情報提供を受ける。また、 その情報のデータ化を図る。	H23∼		景観課

基本施策5-03 交通体系

施策5-03-01 交通利便性の向上 施策の展開方向①交通渋滞の緩和

他来以展開刀門①又進八师以被们				
パークアンドライドの実施	春・秋の行楽シーズン中の中心市街地での交通渋滞緩和のため、市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。	Н23∼		交通政策 課
自転車利用の推進	自転車利用の推進のため、自転車利用環境の整備を図る。また電動アシスト自転車のレンタサイクル事業を行う。	Н23∼	269	交通政策 課
公共交通機関への利用転換による交通 渋滞緩和施策	奈良への来訪交通を乗用車利用から公共 交通機関利用に誘導するなど、渋滞緩和 の施策を検討・実施する。	H23∼	209	交通政策 課
JR奈良駅付近連続立体交差事業	JR奈良駅周辺道路の踏切を除却し、JR関西線・桜井線の連続立体交差事業を 行うことにより、鉄道で分断されている まちの一体化を図る。	H23∼H24		都市計画課
施策の展開方向②高速交通体系の整	備			
リニア中央新幹線誘致	リニア中央新幹線の早期実現と停車駅の 本市設置について、関係機関に対して誘 致活動を継続して実施する。	Н23∼	2	交通政策 課
施策の展開方向③鉄道の利便性向上				
鉄道輸送力増強に関する要望	JR奈良線の複線化及び関西本線の複線 電化等利便性の向上及び輸送力の増強に ついて、利用促進を図りながら関係機関 とともに要望していく。	H23∼		交通政策 課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
主要駅の交通結節点機能の強化	近鉄大和西大寺駅周辺の利便性、安全性 の向上や交通の円滑化を図る。近鉄菖蒲 池駅では、歩行者空間のバリアフリー化 を行う。	H23∼	634	交通政策 課
近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善 (近鉄大和西大寺駅北地区)	都市基盤施設の強化を図るため、歩行者 専用道や駅前広場等の整備を行う。	H23∼	004	西大寺駅 周辺整備 事務所

施策の展開方向④地域公共交通の充実

生活路線バス運行委託	月ヶ瀬・都祁地区の公共施設等へのアクセスを確保するため、JR奈良駅-石打間及びJR奈良駅-都祁交流センター間の生活路線バスや、自主運行バスを運行する。	H23∼		交通政策 課
コミュニティバス運行事業(都祁地域)	住民の生活利便性を向上させるため、都 祁地域内を北・西・南の3コースに分 け、コミュニティバスを運行する。	H23∼	151	都祁行政 センター 地域振興 課
公共交通空白地域での地域公共交通の 検討	市内に分布する公共交通空白地域に対して、適応できる生活交通サービスルートなど、具体的な導入形態を明確にするための検討を行う。	H23∼		交通政策 課

基本施策5-04 道路

施策5-04-01 道路整備の推進

施策の展開方向①都市計画道路の整備

京奈和自動車道整備促進期成同盟会	京奈和自動車道整備促進期成同盟会に参画し、各地域と連携して陳情・啓発活動等を実施し、京奈和道予算の拡充及び整備促進を図る。	H23∼		都市計画課
都市計画道路網見直し業務	未着手の都市計画道路47路線が、市の現状や今後の都市計画道路のあり方に沿った計画になっているか、総合的に点検・検証を行う。	H23∼H24	5, 554	都市計画課
都市計画道路の整備	幹線道路網を計画的かつ重点的に整備 し、都市活動の中心地である主要駅と周 辺の生活・観光拠点とを機能的に結ぶ誘 導路を整備する。	H23∼		街路課

施策の展開方向②生活道路の新設・改良

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
橋梁長寿命化修繕計画策定	損傷発生後に行う事後保全から、予防保 全へと方針転換を図り、財政負担の軽減 を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策 定する。	H23∼H25		土木管理 課
道路橋梁新設改良補助事業(中ノ川・ 梅美台線)	市東部地域の活性化と国道369号線の 渋滞緩和を図るため、中ノ川町から木津 川市梅美台を結ぶ新設道路を整備する。	H23∼H25		道路建設 課
道路橋梁新設改良単独事業(一本松· 小倉線)	針テラスを中心に地場産業の振興や地域 の活性化を図るため、名阪国道の一本 松・針・小倉インターを結ぶ幹線を整備 する。	Н23∼	3, 414	道路建設 課
道路橋梁新設改良事業	道路としての機能を高め、快適な生活環境をつくるため、市民生活に直結する生活道路(市道)を、地元要望に基づき整備する。	H23∼		道路建設課
施策の展開方向③無電柱化等の推進				
電線類共同溝の整備 【5-02-01②再掲】	道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円 滑な交通の確保と景観の整備を図るため 電線類共同溝の整備を行う。	H23∼H25	(352)	街路課
電線類美化事業 【5-02-01②再掲】	ならまち周辺は電線類の地中化が困難な ことから、美装化・軒下配線等電線類の 美化に取り組むとともに、電柱類を整理 し適正配置する。	H23∼	(304)	道路建設 課

基本施策5-05 市街地整備

施策5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導

施策の展開方向①駅周辺地区の整備

JR奈良駅周辺整備事業	街の質の向上と、観光・市民交流とにぎ わいの拡大を図るため、奈良の玄関口で あるJR奈良駅周辺を整備する。	H23∼H25		JR奈良 駅周辺整 備事務所
JR奈良駅南特定土地区画整理事業	宅地の利用増進を図り、良好な居住環境 を創造するため、都市計画道路・公園な ど公共施設の整備改善を行う。	H23∼	4, 042	J R 奈良 駅周辺整 備事務所
近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善 (近鉄大和西大寺駅北地区) 【5-03-01③再掲】	都市基盤施設の強化を図るため、歩行者 専用道や駅前広場等の整備を行う。	H23∼	4, 042 (1, 182)	西大寺駅 周辺整備 事務所

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
西大寺南地区土地区画整理事業	西大寺南地区において、市街地整備と併せ、南口駅前広場の整備を進める。	H23∼		西大寺駅 周辺整備 事務所
西ノ京駅周辺地区等の整備 【5-04-01①内数】	世界遺産を包含し、バッファゾーンと なっている西ノ京地区において、歴史的 環境の保全と生活環境の向上を目指した 基盤整備を行う。	H23∼		都市計画 課 道路建設 課 街路課
施策の展開方向②良好な宅地水準の	 D確保	1		
宅地開発指導	一定規模以上の開発行為について、公共 施設や公益施設等の設置の義務付けと指 導基準を定め、一定の宅地水準の確保に 努める。	H23∼	1	開発指導課
基本施策5-06 公園・緑地 施策5-06-01 公園・緑地の整備 施策の展開方向①公園・緑地の管理	や運営の多様化			
公園管理運営	グリーンサポート制度・公園ボランティ ア制度を活用し、市民等との協働による 公園・緑地の管理を推進する。	H23∼	549	公園緑地課
施策の展開方向②公園・緑地の整備	の推進	1		
鴻ノ池運動公園整備事業	多様化するニーズに対応するため、運動 施設の充実を図るとともに、多目的広場 や休憩施設など幅広い年齢層に対応する 憩いの場を整備する。	H23∼H24		公園緑地課
街区公園整備単独事業	経年により劣化した街区公園の施設 (フェンス・階段の手すり・東屋)の改 修及び補修を行う。	H23∼	152	公園緑地課
公園維持補修事業	遊具の安全点検を行い老朽化遊具の修繕 及び健康遊具の設置を行う。	H23∼		公園緑地課
基本施策5-07 居住環境 施策5-07-01 居住環境の整備促 施策の展開方向①安全で快適な居住		•		
地区計画制度 【5-01-01①再掲】	良好な住宅地としての環境を保全する地 区等については、市民参画による地区計 画制度の導入を推進する。	H23∼		都市計画課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
宅地開発指導 【5-05-01②再掲】	一定規模以上の開発行為について、公共 施設や公益施設等の設置の義務付けと指 導基準を定め、一定の宅地水準の確保に 努める。	Н23∼		開発指導課
奈良町景観形成地区建造物保存整備事業 【5-02-01①再掲】	建築物等の意匠を歴史的な景観にふさわ しいものに誘導する景観形成基準を設 け、町並み景観を維持するための修理・ 修景費用の一部を補助する。	H23∼	10	景観課
既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業 【4-01-01①再掲】	昭和56年5月31日以前に建築された 木造住宅の所有者に対し、耐震診断員を 派遣する。	H23∼	(162)	建築指導 課
ならまち町家バンク運営事業	ならまちの空き町家に関する情報をデータベース化し、空き町家の所有者と活用 希望者との橋渡しを行い、利活用に向け ての支援を行う。	H23∼		観光振興 課
家庭用ソーラーパネル設置補助 【4-02-01②再掲】	再生可能エネルギーの普及を促進するため、家庭用ソーラーパネルを設置した又は設置された住宅を購入した方に、補助金を交付する。	H23∼		環境政策 課
施策の展開方向②市営住宅の整備と	舌用			
市営住宅建替事業	市営住宅の居住水準の向上のため、狭 小・老朽化した市営住宅を計画的に建て 替える。	H23∼		住宅課
公営住宅整備事業	市営住宅の質の向上を目指し、計画的に 改善する。また、老朽化した市営住宅に ついて、予防的な改善を行い、長寿命化 を図る。	H23∼	1, 240	住宅課
住宅維持補修事業	市営住宅の設備等の維持管理や空家補修 を行い、空家補修を活用して、母子・多 子世帯、高齢者や障がいのある方の世帯 等の住宅需要への対応を図る。	H23∼		住宅課

基本施策5-08 上水道

施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

施策の展開方向①安心できる水道(水質管理)

鉛給水管の解消(鉛給水管布設替工 事)	公道部と宅地内1mまでの鉛給水管について、鉛給水管の残存割合の高い小学校区から、平準化を図りながら布設替工事を実施する。	H23∼		水道局
------------------------	--	------	--	-----

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
水質分析機器の整備(機器購入とリー ス)	水道水の安全を確保するため、水質分析 機器を整備し、合計96項目に対して水 質の自己検査(毎日検査・毎月検査等) を行う。	H23∼	311	水道局
水源流域の保全	主水源である布目川・白砂川の水質を守るための指導・啓発等を行い、水質汚濁の防止に努める。	H23∼	,	水道局
施策の展開方向②頼りになる水道(施	設更新と災害対策)		•	
緑ヶ丘浄水場排水処理施設改良工事	緑ヶ丘浄水場の排水処理施設を更新する ため、処理能力76,000㎡/日の加 圧脱水処理施設改良工事を実施する。	H23∼		水道局
水源・浄水・配水諸設備の更新事業	水源・浄水・配水の各施設の機能を維持 するため、必要な電気設備・機械設備及 び計装設備の更新工事を実施する。	H23∼		水道局
大渕第2幹線(口径800mm)布設工事	緑ヶ丘浄水場から西部地域に送水する管路(大渕幹線)の事故時のバックアップとして、大渕第2幹線を耐震管で布設する。	H23∼		水道局
配水管の更新・整備(改良工事)	老朽化した配水管を緊急性及び重要度の 高いものから計画的に更新するととも に、耐震化を進める。	H23∼	2, 963	水道局
緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事 (耐震補強を含む)	緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池10池について、老朽化した機械設備の更新に合わせて耐震補強工事を行う。	H24∼		水道局
緑ヶ丘浄水場耐震診断委託	緑ヶ丘浄水場の急速ろ過西系統の急速ろ 過池、沈殿池、浄水池等に対し、奈良盆 地東縁断層帯地震を想定して、耐震診断 を行う。	Н23		水道局
須川ダム取水施設管理システム更新工 事	須川ダムの老朽化した取水施設管理システム(ダム監視操作盤、情報管理装置、通信設備等)を更新する。	H23∼H25		水道局
配水池耐震補強事業	拠点配水池18か所のうち、耐震診断の 結果耐震強度が不足すると判定された1 0か所の施設について、順次耐震補強工 事を行う。	H23∼		水道局

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
木津〜緑ヶ丘浄水場間 導送水管 (口 径 6 0 0 mm) 電気防食工事	木津浄水場から緑ヶ丘浄水場間に布設されている導送水管について、JRの迷走電流による腐食を防止するため、電気防食設備を設置する。	H24		水道局
施策の展開方向③喜ばれる水道(健全	経営とお客様サービス)			
漏水調査	有収率の向上のため、漏水発見の多い地域の漏水調査を毎年継続して重点的に行う。また、4年に1回、全給水区域の漏水調査を実施する。	H23∼	146 (238)	水道局
情報提供の推進	ホームページや「奈良すいどうだより」 による情報提供、市民アンケートや水道 事業懇談会の実施等により、情報公開と 利用者との対話を推進する。	H23∼		水道局
鉛給水管の解消(鉛給水管布設替工事) 【5-08-01①再掲】	公道部と宅地内1mまでの鉛給水管について、鉛給水管の残存割合の高い小学校区から、平準化を図りながら布設替工事を実施する。	H23∼		水道局
水道料金収入の確保	水道料金収入の確保と受益者負担の公平 性の確保のため、未納水道料金の督促・ 催告また停水執行を行う。	H23∼		水道局
施策の展開方向④環境に配慮する水	直(省エネルギーと環境対策)			
太陽光発電設備設置工事(水道局駐車場)	二酸化炭素の排出抑制と環境対策のPR のため、太陽光発電設備を水道局公用車 駐車場の屋根に設置する。	Н23	47	水道局
浄水発生土の有効利用 (汚泥ケーキの売却)	浄水場の浄水処理過程で発生する土 (産業廃棄物)を、園芸用土の母材等に有効利用することにより、環境負荷を低減する。	H23∼	47	水道局
基本施策5-09 簡易水道 施策5-09-01 水の安定供給 施策の展開方向①安全で安心できる水道				
月ヶ瀬簡易水道事業(水質維持・施設 管理)	月ヶ瀬簡易水道施設の老朽化施設の改良 (安全管理施設・低水圧解消・取水整備 等)を行う。	Н23∼		月ヶ瀬行 政セン ター地域 振興課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
月ヶ瀬簡易水道事業(水源流域保全)	水源保護地域及び特定保護区域を指定 し、水源の水質保全に努める。	H23∼		月ヶ瀬行 政セン ター地域 振興課
	都祁浄水場の沈殿池等の覆蓋工事を行い、外部からの侵入や毒物等の投げ込みを防ぐことにより、安全性の確保に努める。	H24		都祁行政 センター 業務課
都祁簡易水道事業(水源流域保全)	水源保護地域及び特定保護区域を指定 し、水源の水質保全に努める。	H23∼		都祁行政 センター 業務課

施策の展開方向②簡易水道の健全経営の推進

	地方公営企業法適用化に向けた資産調査 や、市水道局と統合するための管理・水 道料金システムの構築を行う。	H23∼	33	月ヶ瀬行 政セン ター地域 振興課
	地方公営企業法適用化に向けた資産調査 や、市水道局と統合するための管理・水 道料金システムの構築を行う。	H23∼		都祁行政 センター 業務課

基本施策5-10 下水道

施策5-10-01 下水道の整備

施策の展開方向①下水道整備の推進

浄化槽設置整備費助成事業	下水道の整備が予定されている区域及び 農業集落排水事業の実施が計画されてい る区域以外の区域において、浄化槽を設 置整備する費用に対して助成を行う。	H23∼		下水道総務課
下水管渠布設事業	公共下水道管渠を道路下に埋設し、家庭 からの下水を集水し処理場へ送る。	H23∼	2 716	下水道建設課
合流式下水道改善事業	増強管の布設や雨水吐き室の改良等により、合流式下水道の持つ特性を改善し、 下流水域への汚濁負荷を削減する。	H23∼	3, 716	下水道建設課
浸水対策事業(下水道)	芝辻幹線や分水幹線支線等の浸水対策管 渠の布設により、市の合流区域における 浸水被害の軽減・最小化及び解消を目指 す。	H23∼		下水道建設課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
農業集落排水施設整備事業	奈良市東部地域の生活環境の改善、農業 用水及び河川等の水質改善のため、農業 集落排水施設を整備する。	Н23∼		下水道建 設課
施策の展開方向②下水道施設の維持	管理·更新			
下水道事業の地方公営企業法適用化事 務事業	地方公営企業法を適用し、企業会計に移 行することにより、下水道事業の独立採 算制・経営基盤の強化・経営状況の明確 化を図る。	H23∼H25		下水道総 務課
下水処理場等運営管理事業	公共下水処理場・汚水中継ポンプ場及び 農業集落排水処理施設を、安全かつ効率 的に維持管理する。	H23∼		下水道維 持課
下水管渠長寿命化事業	下水道施設の老朽化による事故発生や機能停止を未然に防ぎ、長期的な施設の改築・更新コストを削減するため、耐震化も考慮した長寿命化事業を行う。	H23∼		下水道維 持課、下 水道建設 課
下水処理場等耐震化事業	地震による処理機能の停止を防ぐため、 下水処理場(平城浄化センター等)の耐 震補強工事を実施する。	H23∼		下水道維 持課
下水汚泥資源循環事業	機器の過剰な運転による劣化を防止し、 故障した際でも必要量の処理が可能にな るよう、平城浄化センターの脱水処理機 能を向上させる。	Н23		下水道維 持課
施策の展開方向③下水道に関する普及	及・啓発活動の推進			
下水道事業啓発事業	下水道の役割や効果について、パンフレットの配布、河川浄化活動、処理場見学等の啓発活動を行い、下水道の普及促進を図る。	H23∼		下水道総 務課
水洗便所設備費助成事業	公共下水道処理区域内の水洗化を促進するため、汲み取り便所及び浄化槽を水洗 便所に改造する費用に対して助成を行 う。	Н23∼	20	下水道総 務課
水洗便所設備費助成事業(農業集落排 水事業)	農業集落排水処理区域内の水洗化を促進するため、汲み取り便所及び浄化槽を水 洗便所に改造する費用に対して助成を行 う。	H23∼		下水道総 務課

基本施策5-11 河川・水路

施策5-11-01 河川・水路の整備

施策の展開方向①治水対策・流域対策

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
民間開発に伴う指導	宅地開発等に伴い生じる流出量を抑止し、下流河川に対する洪水負担を軽減するため、0.3 h a 以上の開発行為について、防災調整池の設置を指導する。	H23∼		河川課
普通河川改修事業	未整備の河川・水路について、河道断面 の拡大等、河川機能を高めるための改修 工事を計画的に実施する。	H23∼	777	河川課
浸水対策事業(河川)	集中豪雨時に浸水の原因となる危険な箇 所について、バイパス管布設等の対策工 事を実施する。	H23∼		河川課
施策の展開方向②親水空間の確保				
関係機関と連携した親水空間の確保	関係機関との連携を図り、自然環境と親 水性に配慮した河川づくりに取り組む。	H23∼	-	河川課
施策の展開方向③都市下水路改修			-	
都市下水路整備事業	都市下水路の浸水被害の解消と環境衛生 の向上のため、整備工事を実施する。	H23∼	7	河川課

基本施策6-01 観光

施策6-01-01 観光力の強化

施策の展開方向①観光資源・施設の整備・充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
観光産業のビジネスモデル構築支援	観光産業を活性化していくため、顧客 サービスの向上と収益性の向上を目指し た事業体質の改善を両立させた新たなビ ジネスモデルを構築し、普及・啓発す る。	H23∼		観光戦略課
ならまち町家バンク運営事業 【5-07-01①再掲】	ならまちの空き町家に関する情報をデータベース化し、空き町家の所有者と活用 希望者との橋渡しを行い、利活用に向け ての支援を行う。	Н23∼		観光振興課
観光関連団体への支援	観光事業の発展や観光振興施策に寄与する伝統行事や各種事業を実施する観光関連団体に対し、補助金等を交付する。	H23∼		観光振興課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
観光資源の充実による観光客誘致	観光関連団体の実施する各種イベント (ならまちナイトカルチャー、なら燈花 会等)に対し、助成を行う。	Н23∼		観光振興 課
観光関連施設の整備及び運営管理	観光センター、観光案内所等観光関連施 設の整備及び運営管理を行い、観光客へ のサービス向上を図る。	H23∼		観光振興 課 月ヶ瀬行 政セン リー地域 振興課
道路橋梁新設改良単独事業 (梅林周遊道路)	観光産業の振興を図るため、月ヶ瀬の梅 林を巡る周遊道路を整備する。	H23∼		道路建設課
ブランド力のある資源の発掘育成	奈良のこれまで知られていなかった観光 資源の発掘や、新たな魅力の発見などを 通して、多くの人に幅広くアピールで き、より一層の誘客につながるような 「ブランド力」を強化する。	H23∼	(10)	観光振興 課
広域連携による新たな観光資源の形成	歴史街道構想推進協議会への参画及び 京・伊賀―大和広域観光推進協議会への 参画により、有機的な広域連携につなげ る。	H23∼		観光振興 課 観光戦略 課
月ヶ瀬梅公園整備事業	名勝月瀬梅林を活性化し、減少しつつある観梅客の増加につなげるために、新しい観光スポットとして自然景観を生かした梅公園を整備する。	H23∼H24	<u> </u>	公園緑地課
施策の展開方向②観光客受入体制の	充実		T	
観光客受入体制の充実	観光客への充実したサービス提供と奈良 の魅力発信のため、観光ボランティアガ イドの育成、ガイド付きツアー事業等に 対し支援を行う。	H23∼		観光振興 課
もてなしのまちづくりの推進 【1-01-02②再掲】	もてなしのまちづくりの広報・啓発、活動・交流の促進、学習の支援等を行う。 また、来訪者をもてなすことにより、観 光の振興につなげる。	H23∼	7	協働推進課
パークアンドライドの実施 【5-03-01①再掲】	春・秋の行楽シーズン中の中心市街地での交通渋滞緩和のため、市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。	H23∼		交通政策課
施策の展開方向③コンベンションの誘	致推進 			
コンベンションの誘致	(財) 奈良県ビジターズビューロー等に 参画し、国内及び国際コンベンションの 誘致及び支援を促進する。	H23∼	93	観光戦略 課

施策の展開方向④観光情報の発信

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課	
東京観光オフィスの運営	巨大マーケットである首都圏を中心に、 対面による誘致活動の拠点として、また 観光客へのサービスと誘客を図るため、 東京観光オフィスを運営する。	Н23∼	125		観光戦略 課
観光パンフレット・ポスターの制作	国内外からの観光客に親しまれ、また観 光客のニーズに応え、観光客へのサービ スと誘客を図るため、各種パンフレット やポスター等を制作する。	Н23∼		観光戦略 課	

施策の展開方向⑤外国人観光客の誘致促進

海外への情報発信	東アジアを中心に観光宣伝を実施するとともに、シルクロードを題材に奈良のブランド化を図る。また、外国人観光客の受入体制を整備する。	H23∼	55	観光戦略課	
外国人観光客の受入環境の整備	外国人観光客に対応できる人材育成を図り、観光パンフレットや観光案内板の多言語化表記を進める。	H23∼		観光戦略課	

基本施策6-02 交流(国際交流)

施策6-02-01 国際交流の活発化

施策の展開方向①国際交流の活発化

国外友好姉妹都市との交流	国外の友好・姉妹都市 (慶州・トレド・ 西安・ベルサイユ・キャンベラ・揚州) と、文化、教育、スポーツなどの分野で 交流事業を行う。	H23∼		観光戦略 課
国際理解と交流の推進	国際交流員等の活動により、海外の文化 を紹介する。また、国際交流活動を行う 市民団体の活動を支援する。	H23∼	63	観光戦略 課
海外への情報発信 【6-01-01⑤再掲】	東アジアを中心に観光宣伝を実施するとともに、シルクロードを題材に奈良のブランド化を図る。また、外国人観光客の受入体制を整備する。	H23∼	(36)	観光戦略課

基本施策6-03 農林業

施策6-03-01 農林業の振興

施策の展開方向①農業生産基盤と施設の整備

土地改良事業(県営ほ場整備事業)	型農業を確立するため、県宮では場整偏	H23∼H24	農林課
1	を行う。		

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
土地改良事業(県営小規模老朽ため池 整備事業)	県営小規模老朽ため池整備(藤原下ノ 池・桐が池)実施に伴う事業費の一部を 負担する。	H23∼H25	J	農林課
土地改良事業(県営広域営農団地農道整備事業)	広域営農団地の基幹農道(広域農道 奈良グリーンロード)を整備し、茶等農産物の集出荷の合理化、消費地へのアクセスの改善を図る。	H23∼	445	農林課
土地改良事業(県営畑地帯総合整備事業)	国営総合農地開発事業で整備された末端 水路以下のかんがい施設と茶園の畑地帯 造成をあわせて県営で行う。	H23∼H24		農林課
土地改良事業(市単土地改良基盤及び 農業用施設整備事業)	耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、農道、ため池、用排水路などの整備 費用に対して一部を補助する。	H23∼		農林課
施策の展開方向②農業経営環境の向	<u> </u>	,		
有害鳥獣・鹿害防止対策事業	農産物に被害を与えるイノシシ等の有害 鳥獣を駆除し、防除施設を設置する。また、鹿害防止対策への補助や、有害獣捕 獲機の購入を行う。	H23∼		農林課
水田農業構造改革対策推進事業	米の需給調整や価格安定を推進するとと もに、大豆、野菜等の多様な作物の産地 づくりの推進や水田農業の構造改革の推 進などを行う。	H23∼		農林課
担い手総合支援事業	農業経営体への農地利用集積の促進を図るとともに、茶・米・イチゴ等主要作物を栽培する農業経営基盤強化資金借入者に利子補給を行う。	H23∼	105	農林課
中山間地域等直接支払制度	中山間地域の農業の生産条件に対する不 利を補正するため、集落協定を締結した 集落に対して支援を行う。	H23∼		農林課
施策の展開方向③新しい農業の展開		1		
地産地消推進事業	地産地消を生かした産地づくり、生産者 と消費者の交流活動、人材の育成等の内 容を含めた、地産地消計画を策定する。	H23∼	25	農林課
市民ふれあい交流事業	奈良市産の安心・安全な野菜や農産物の 加工品のミニ直売所や朝市での紹介等販 売を通して、都市住民と農村住民がふれ あい交流を図る。	H23∼	(32)	農林課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
経営体育成事業	農業者等の組織する団体及び新規就農 者・認定農業者に対して、トラクター等 機械装備・施設の導入を支援する。	H23∼H24		農林課
中山間地域等直接支払制度 【6-03-01②再掲】	中山間地域の農業の生産条件に対する不 利を補正するため、集落協定を締結した 集落に対して支援を行う。	Н23∼		農林課
施策の展開方向④農村地域の活性化				
農林産物直売所整備事業	地産地消の推進と安定した農業経営の実現のため、農林産物の直売施設を整備し、市民に新鮮で安全な農作物を提供する。	Н23∼		農林課
地産地消推進事業 【6-03-01③再掲】	地産地消を生かした産地づくり、生産者 と消費者の交流活動、人材の育成等の内 容を含めた、地産地消計画を策定する。	H23∼	80	農林課
担い手総合支援事業 【6-03-01②再掲】	農業経営体への農地利用集積の促進を図るとともに、茶・米・イチゴ等主要作物を栽培する農業経営基盤強化資金借入者に利子補給を行う。	H23∼	(23)	農林課
経営体育成事業 【6-03-01③再掲】	農業者等の組織する団体及び新規就農 者・認定農業者に対して、トラクター等 機械装備・施設の導入を支援する。	H23∼H24		農林課
施策の展開方向⑤林業の振興		•		
森林整備地域活動支援事業	森林施業計画の認定森林について、放置等による森林荒廃の防止を図るため、森林施業に不可欠な森林の現況調査その他地域における活動を確保するための支援を行う。	H23∼		農林課
森林環境保全緊急間伐事業	森林施業計画の認定森林について、森林 の現況調査及び歩道の整備等地域におけ る活動を支援する。	Н23∼	195	農林課
民有林造林・県産材促進事業	民有林造林事業に対して、奨励補助を行 う。また、森林を保全整備するための間 伐材の生産及び有効利用を促進する。	H23∼	125	農林課
森林総合保育事業	優良な森林の育成を図るため、間伐促 進、間伐材生産促進、ミニ作業道開設等 の森林総合保育を行う。	H23∼		農林課

基本施策6-04 商工・サービス業

施策6-04-01 商工・サービス業の振興

施策の展開方向①商工業機能の充実

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
商業振興施設の新たな活用の検討	奈良マーチャントシードセンターについて、平成24年度から新たな商業振興施設として効果的に活用し運営する方法を検討する。	Н23		商工労政課
まちの商い繁盛プロジェクト事業	物産展等のイベントの開催により、商店 街の活性化を図る。また、商業者等が自 己PRする場を設け、自助努力を促し、 まちの商い繁盛につなげる。	Н23∼	4, 386	商工労政課
観光産業等支援事業の検討	奈良市の観光産業や観光客の実態調査を 行うとともに、検討委員会を立ち上げ観 光関連産業創業等の支援や消費拡大対策 などを検討する。	H23∼H24	4, 500	観光戦略課、商工労政課
中小企業資金融資制度	市の預託金を預けることにより金利を引き下げ、信用保証料を市が一部負担することにより、中小企業者等の資金調達の円滑化を図る。	H23∼		商工労政課
施策の展開方向②商工業者の経営の	安定化			
ゴミのない商店街推進事業	商店街の美化のため、閉店後に排出されるごみを入れる統一容器の購入経費に対して、補助金を交付する。	Н23∼	39	商工労政課
奈良商工会議所及び月ヶ瀬・都祁の商 工会への助成事業	奈良商工会議所及び月ヶ瀬・都祁商工会 の経営改善普及事業等に要する経費に対 して、補助金を交付する。	H23∼		商工労政課
施策の展開方向③産業の支援と地域系	- 経済の活性化	•		
コミュニティビジネス支援事業	地域における雇用の創出や地域課題の解 決を図るため、奈良の地域特性を生かし たコミュニティビジネス支援策を検討す る。	H23∼		商工労政 課
企業誘致事業	企業誘致事業推進検討調査を行うことに より、都祁地域での企業誘致の方向性に ついて検討する。	Н23∼	740	商工労政課
なら工藝館の活用	なら工藝館で様々なイベントや教室を開催し、情報発信を行う。また、後継者育成の活動について積極的にアピールする。	H23∼		商工労政課
奈良工芸後継者育成事業	赤膚焼・奈良漆器・一刀彫の各分野について、1名ずつ3年間、技術・技法を身につけるために工房主のもとで研修を行う。	H23∼		商工労政課

施策の展開方向④人材の育成

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
中小企業人材育成助成事業	中小企業が中小企業大学校関西校等の機 関に研修目的で役員・従業員を派遣する 費用に対して、補助金を交付する。	H23∼		商工労政 課

基本施策6-05 勤労者対策(労働環境)

施策6-05-01 勤労者福祉の向上・就労機会の確保

施策の展開方向①勤労者福祉の向上

奈良市勤労者総合福祉センターの活用	中小企業勤労者をはじめとする勤労者や 市民に対し、教養やスポーツを楽しむ機 会を提供する。特に教室の開催を充実 し、利用者の増加を図る。	H23∼	224	商工労政課
勤労者福祉サービスセンター助成事業	勤労者福祉サービスセンターへの助成により、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し、共済事業を提供する。	H23∼	224	商工労政 課
施策の展開方向②就労機会の確保				
シルバー人材センター運営支援	高齢者が持つ経験と能力を地域での就労 につなげる、シルバー人材センターの運 営を支援する。	H23∼	20	商工労政 課
就労支援の促進	若者就業相談や出張ジョブカフェ等を開催し、若者の就業促進を図る。また、ハローワークや県と連携し、失業者への支援制度等の周知を図る。	H23∼		商工労政 課

基本施策6-06 消費生活

施策6-06-01 消費者保護の推進

施策の展開方向①消費生活相談の充実

消費生活相談体制の充実	消費生活相談員による電話相談及び面談を行い、業者との間に立ったあっせん、 専門機関の案内等によりトラブルの解決 を図る。	H23∼		商工労政課
施策の展開方向②消費者意識の啓発		•		
消費者意識の啓発と健全な消費生活の確保	出前消費者講座や、福祉関係者と連携した高齢者等への啓発事業を行う。特に平成23年度は、消費者フォーラムを開催し積極的に啓発する。	Н23∼	/	商工労政 課
施策の展開方向③適正な計量の実施	の確保			
特定計量器の定期検査	計量法に基づき、取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を実施する。	H23∼		商工労政 課

第7章 基本構想の推進

事業費計 1,388 百万円 (再掲分 3 百万円)

基本施策7-01 市政情報の発信・共有

施策7-01-01 開かれた市政の推進

施策の展開方向①市政情報の提供

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
行政を見える化	口利きや市職員への働きかけ行為については、全て記録し、記録された情報は情報公開の対象とする仕組みづくりを行う。	H23∼		ガバナンス推進課
まちかどトーク事業	市政への理解を深めてもらうため、職員 が市民のもとへ出向き、市民に選んでい ただいたテーマ (施策や制度等) を説明 する。	H23∼		広報広聴課
しみんだより発行事業	市の重点施策や予算等の主要情報に加え、各種イベント、市民の健康に関する情報などを掲載した「しみんだより」を毎月発行する。	H23∼		広報広聴課
ホームページの運用	市の情報やまちの魅力を効果的にPRできるように、閲覧者が見やすく親しみやすいホームページとして随時情報更新を行う。	H23∼		広報広聴 課
コールセンター事業	FAQ(よくある質問と回答)を作成・随時更新し、コールセンターにて、市民からの電話やファクシミリによる問い合わせに対応する。	H23∼		広報広聴 課
施策の展開方向②市政に対する提言	、要望等の反映	1		
市長への手紙事業	「市長への手紙」専用の封筒用紙によって寄せられた市政への意見・要望を、市長が直接目を通したうえで、今後の市政運営に活用する。	H23∼		広報広聴 課
ご意見箱メール事業	市政に対する提言や要望などを市のホームページの電子メールにより受け付けて、市の施策へ反映する。	H23∼	20	広報広聴 課
パブリックコメントの実施	市の基本的な政策の過程や、条例等の制定・改廃の検討過程において、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。	H23∼		広報広聴 課
まちづくり協議会等支援事業	地域の振興のため、まちづくりや住民要望の取りまとめ等を行っている都祁まちづくり協議会及び月ヶ瀬地域振興協議会 の活動を支援する。	H23∼		月ヶ瀬行政 センター地 域振興課、 都祁行政地 上ター地域 振興課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
地域要望を聞く会事業	地域での話し合いをもとに各地区自治連 合会が作成した地域重点要望書を受け、 各要望内容について地域の声を直接聞く 場を設ける。	H23∼		地域活動 推進課
タウンミーティング事業	市政方針や市の施策等を、市長が地域に 出向いて市民に直接語りかけ、参加者と 意見交換する。	H23∼		地域活動 推進課
施策の展開方向③情報公開と個人情報保護				
	古政に関する刊行物等を 行政資料コー			

情報公開制度	市政に関する刊行物等を、行政資料コーナーで積極的に公開する。また、市が保有する行政文書を、求めに応じて開示する。	H23∼	Q.	文書法制課
個人情報保護制度	市が保有する個人情報を適正に取り扱う。また、個人情報の記録に誤りがある場合に、訂正等を請求する権利を保障する。	H23∼		文書法制課

基本施策7-02 市民参画・協働

施策7-02-01 市民との協働による市政運営

施策の展開方向①市民参画及び協働の推進

市民公益活動の推進	市民参画と協働を推進し、市民公益活動 を活性化するために、外部委員で構成す る奈良市市民公益活動推進会議で様々な 議論を行う。	H23∼		協働推進課
市民参画及び協働によるまちづくりの 推進 【1-01-01①再掲】	市民参画及び協働によるまちづくり審議会を開催し、重要事項について調査審議等を行うなど、市民参画・協働によるまちづくりを推進し課題の解決につなげる。	H23∼	3	協働推進課
協働のための職員研修	市民参画と協働に関する研修を全職員を 対象に実施する。また市民が参加できる 協働の研修の実施についても検討する。	H23∼	(1)	協働推進課
施策の展開方向②大学との連携				
大学との連携	市と大学とが包括的な連携協定を結び、 地域産業振興、教育・文化の発展、地域 づくりなどの多様な分野において相互に 協力する。	H23∼		総合政策課

基本施策7-03 情報化

施策7-03-01 情報化の推進

施策の展開方向①電子自治体の推進

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
電子申請汎用受付システム事業	奈良県内の市町村への各種申請手続や公 共施設の予約をパソコン・携帯電話から 行えるサービスを提供するとともに、内 容の拡充を図る。	Н23∼		情報政策課
情報システム最適化事業	業務の効率化・簡素化と経費の削減のため、庁内の情報システムの統合等を計画的に実施する。	H23∼	948	情報政策課
戸籍電算化システム導入事業	戸籍事務の効率化及び災害等への対応の ため、戸籍紙台帳をデータ化し、戸籍電 算化システムを導入する。	H23∼H24		市民課
施策の展開方向②ITガバナンスの推進				
ITガバナンス推進事業	庁内の情報システムを有効に活用するため、庁内全体を見渡して情報システムを 管理する新たな体制・仕組みを確立す る。	H23∼	45	情報政策課

基本施策7-04 行財政運営

施策7-04-01 効率的な行財政運営

施策の展開方向①健全な財政運営

	-	1	ī	
外部監査の実施	毎会計年度、外部の専門家による監査を 実施し、監査結果とそれに基づく措置状 況を公表する。	H23∼		行政経営 課
納税呼びかけセンター	民間の電話催告業務オペレータの人材派 遣を受け、効率的に自主納付の呼びかけ を行う。	H23∼	57	納税課
差押物件インターネット公売	インターネット上のオークションサイト を用いて差押物件を公売する。	H23∼	31	滞納整理課
債権整理方策のあり方の検討	未収債権の縮減を図る方策を確立するため、各債権個別の現状を調査し、抜本的な解決策等の提言を求める。	Н23		債権整理 課
施策の展開方向②行政改革の推進				
職員養成塾	地方分権・地域主権を実行できる能力及 び知識を持った職員を育成するため、職 員養成塾を開催し、職員が自主的に学べ る環境を提供する。	H23∼		人事課

事業名	事業概要	計画年度	金額(百万円)	担当課
事業・業務の総点検	事業・業務について民間企業の経営分析 等の手法を活用し、業務内容や運営手法 等についてPDCAサイクルに沿った総 点検を行う。	H23∼H25		行政経営 課
職務経験者採用の実施	先進的な考え方や民間企業の新しい思考 や行動を持ち込むことで組織を活性化す るため、社会人経験者を対象とした職員 採用を実施する。	H23∼		人事課
人事評価制度の導入	人事評価制度導入に向け外部委員を交え た検討委員会を設置する。また、評価者 訓練の研修と試行期間を経て本稼働に移 行する。	H23∼		人事課
外郭団体統廃合の推進	外郭団体の効率的・自立的な経営を促進 するため、専門家の支援を得て、平成2 3年度末に18の団体を対象に整理統合 の完了を目指す。	H23∼H24	143	行政経営 課
奈良県消防広域化の検討 【4-01-02①再掲】	奈良県消防広域化協議会に参画し、消防 の現状と課題、将来の見通しについて調 査研究を行う。	H23∼H24	(2)	消防総務課
入札制度等改革検討委員会・入札監視 委員会の運営	入札及び契約における公正な競争、透明 性の向上及び適正な品質の確保を実現す るため必要な事項を検討する。	Н23		契約課
政治倫理条例の制定	政治倫理条例検討委員会を発足させて検 討を行い条例の制定を目指す。	Н23		文書法制課
施策評価の実施	総合計画の進行管理のため、基本計画の 目標指標等、客観的な数値に基づく施策 評価を、学識経験者や市民など第三者の 評価を取り入れて実施する。	H24∼		総合政策課